

# 第6章 防災指針

## 1 防災指針の基本方針

### (1) 目的

近年、全国各地で土砂災害や河川堤防の決壊等による浸水などが発生し、生命や財産、社会経済に甚大な被害が生じており、今後も気候変動の影響により、自然災害が頻発・激甚化することが懸念されます。このような自然災害、特に洪水、雨水出水（内水）、津波、高潮、土砂災害に対応するため、令和2年6月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に「防災指針」が位置付けられたところです。

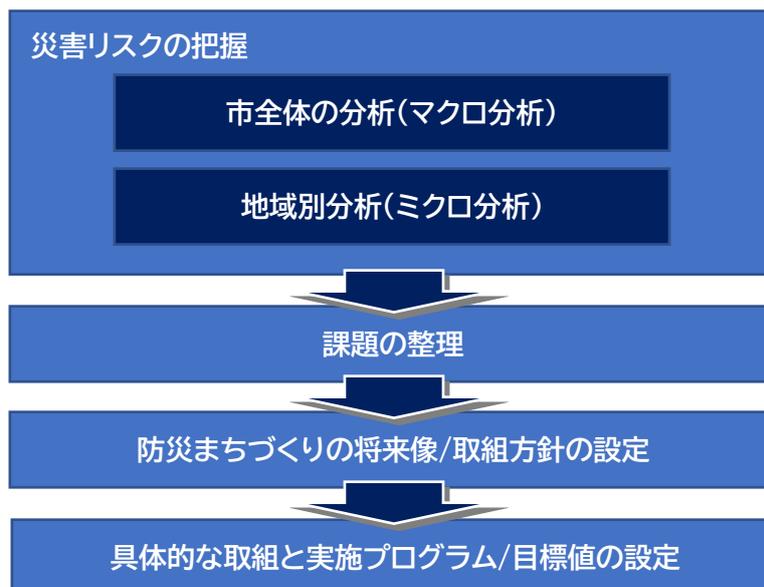
「防災指針」は、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、防災施策との連携強化など、安全なまちづくりに必要な対策を計画的かつ着実に講じるため、立地適正化計画に定めるものです。

### (2) 防災指針のイメージ

「防災指針」は、立地適正化計画における居住や都市機能の誘導を図るための都市の防災に関する機能の確保に関する指針です。そのため、地域防災計画等の各種計画と連携を図りながら、地域の特性を考慮して、策定する必要があります。

本防災指針では、本市の災害リスクを把握するとともに、地域ごとの災害リスクを明確にし、そのリスクを回避・低減するための取組方針等を設定し、河川改修や避難地・避難路の整備・確保といったハード対策、地域の災害リスクに応じた避難体制の構築や災害ハザード情報の提供といったソフト対策、災害リスクを踏まえた土地利用の誘導など、防災対策・安全確保策を「防災指針」として示し、安全・安心の都市づくりにつなげていきます。

#### ■防災指針策定の流れ



## 2 本市の災害リスクの把握

### (1) 本市の災害リスク情報の整理

本市で発生のおそれがある災害として、市又は国、県などから様々な自然災害のリスクが公表されています。これらに関する災害リスク情報を整理します。

#### ◇本市における災害リスク

災害リスク	ハザード情報	備考
津波	・津波浸水想定区域（想定最大規模：L2 <sup>※</sup> ）	・南海トラフと相模トラフの最大クラスの重合せ（本市では相模トラフの最大クラスの方が被害が大きいと予想される）
洪水	・洪水浸水想定区域（想定最大規模：L2 <sup>※</sup> ） ・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）（想定最大規模：L2 <sup>※</sup> ） ・浸水継続時間（想定最大規模：L2 <sup>※</sup> ）	・伊東大川（水位周知河川）
高潮	・高潮浸水想定区域（想定最大規模：L2 <sup>※</sup> ）	
土砂災害	・土砂災害警戒区域 ・土砂災害特別警戒区域 ・砂防指定地 ・急傾斜地崩壊危険区域 ・地すべり防止区域	
火山災害	・伊豆東部火山群 （噴火の影響が及び可能性のある範囲）	

※L2:当該地域において想定し得る最大規模の災害（概ね数百年から千年に1回程度の頻度）

#### ①津波

伊東地域や宇佐美地域の市街地をはじめ、本市の海岸沿いの大部分が津波浸水想定区域（想定最大規模：L2）となっています。

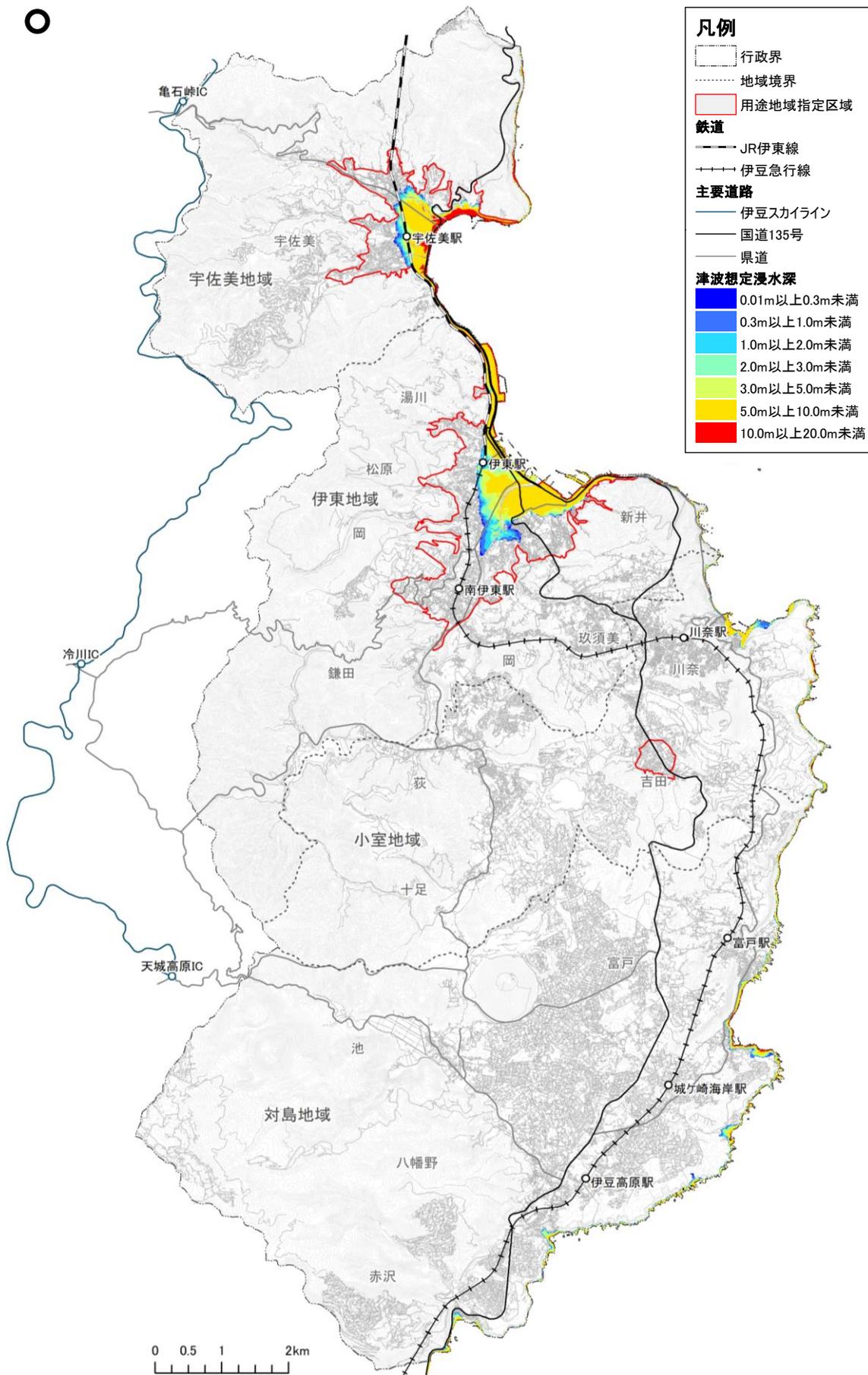
特に、人口が集中する伊東地域や宇佐美地域では、5m以上の浸水が想定される地域が広範囲にわたっており、宇佐美地域では10m以上の地域もあります。津波による人的被害や建物被害（倒壊・流出・浸水等）のほか、道路や鉄道の寸断など、甚大な被害の発生が予想されます。そのほか、川奈地区の海岸沿いにも5m以上の浸水が想定される地域が広がっています。

#### （主な課題）

- ・海岸保全施設の適正な維持管理、防災性の向上
- ・津波避難困難地域の解消（避難誘導體制の強化、津波避難協力ビルの新規指定など）
- ・建物の改修・耐震化
- ・道路網の充実や道路の防災性の向上
- ・危険性の周知や防災意識の向上

など

■津波浸水想定区域（想定最大規模：L2）



資料：第4次地震被害想定追加資料（平成27年1月）：L2重合せ図

## ②洪水

南伊東駅周辺から伊東大川の河口にかけて、低地部の広い範囲が、洪水浸水想定区域（想定最大規模：L2）となっており、人的被害や建物被害（浸水等）のほか、道路の寸断など、甚大な被害の発生が予想されます。

特に、南伊東駅より北東側には 2 階建て以下の建物では垂直避難が困難となる浸水深 3m 以上の区域があります。

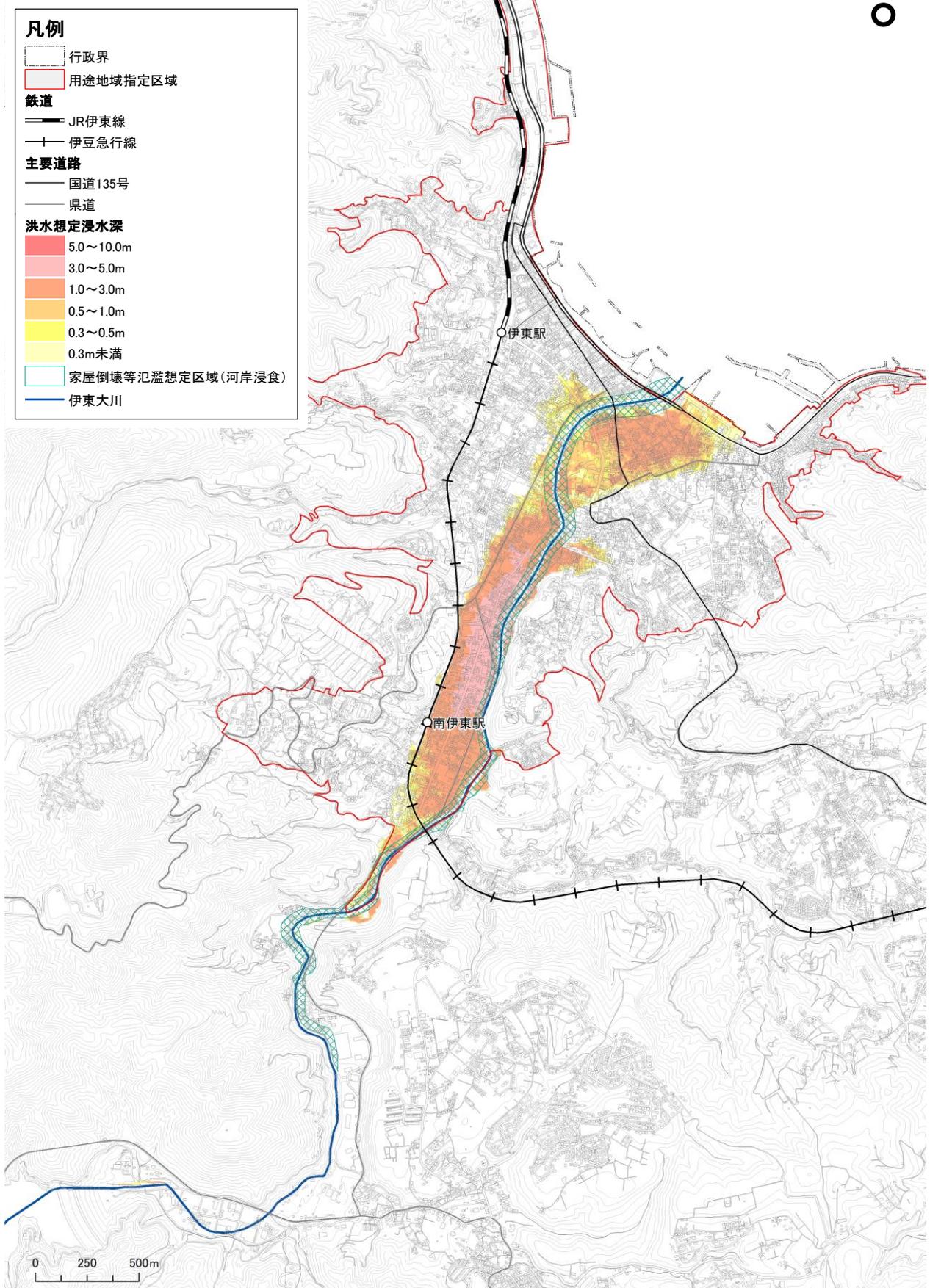
また、河川沿いでは河岸浸食による家屋等の倒壊・流出の危険性があるほか、伊東港の周辺に 0.5m 以上の浸水継続時間が 1 日を超える区域があり、救助活動等が困難になる可能性があります。

### 【主な課題】

- 河川改修等の促進による洪水発生リスクの軽減
- 河川沿いの建物の改修等の促進
- 市街地の排水機能の強化
- 情報提供や避難誘導體制の強化
- 道路網の充実や道路の防災性の向上
- 危険性の周知や防災意識の向上

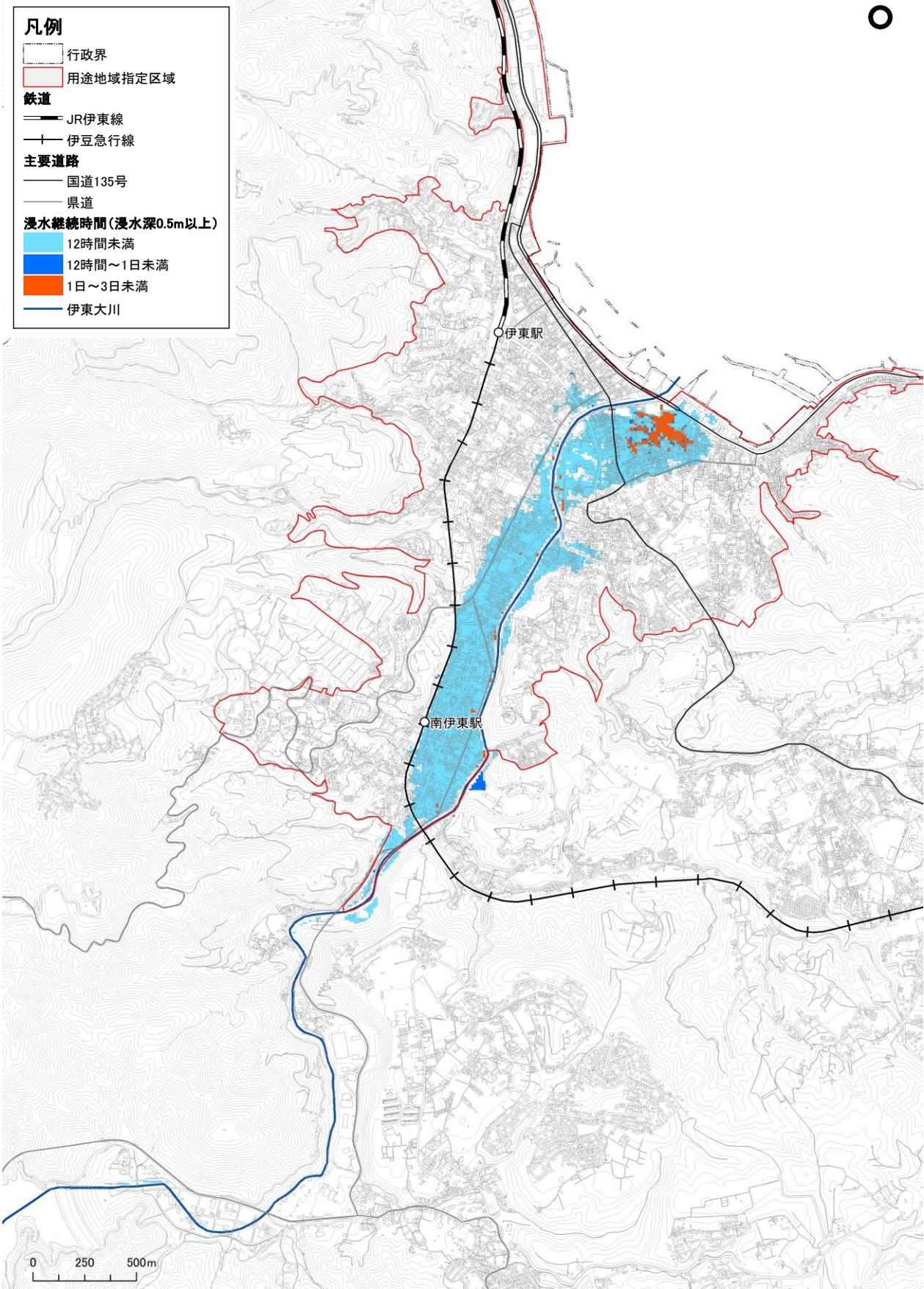
など

■洪水浸水想定区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模：L2）



資料：伊東大川水系伊東大川洪水浸水想定区域（静岡県提供データ）（平成31年3月）

■ 浸水継続時間（想定最大規模：L2）



資料：伊東大川水系伊東大川洪水浸水想定区域（静岡県提供データ）（平成31年3月）

### ③高潮

市域沿岸部の港湾・漁港を中心とした低地部が、高潮浸水想定区域（想定最大規模：L2）となっています。

港湾や漁港施設への被害のほか、人的被害や建物被害（浸水等）、主に宇佐美漁港から伊東港間の沿岸部の道路が浸水により寸断されるなどの被害の発生が予想されます。

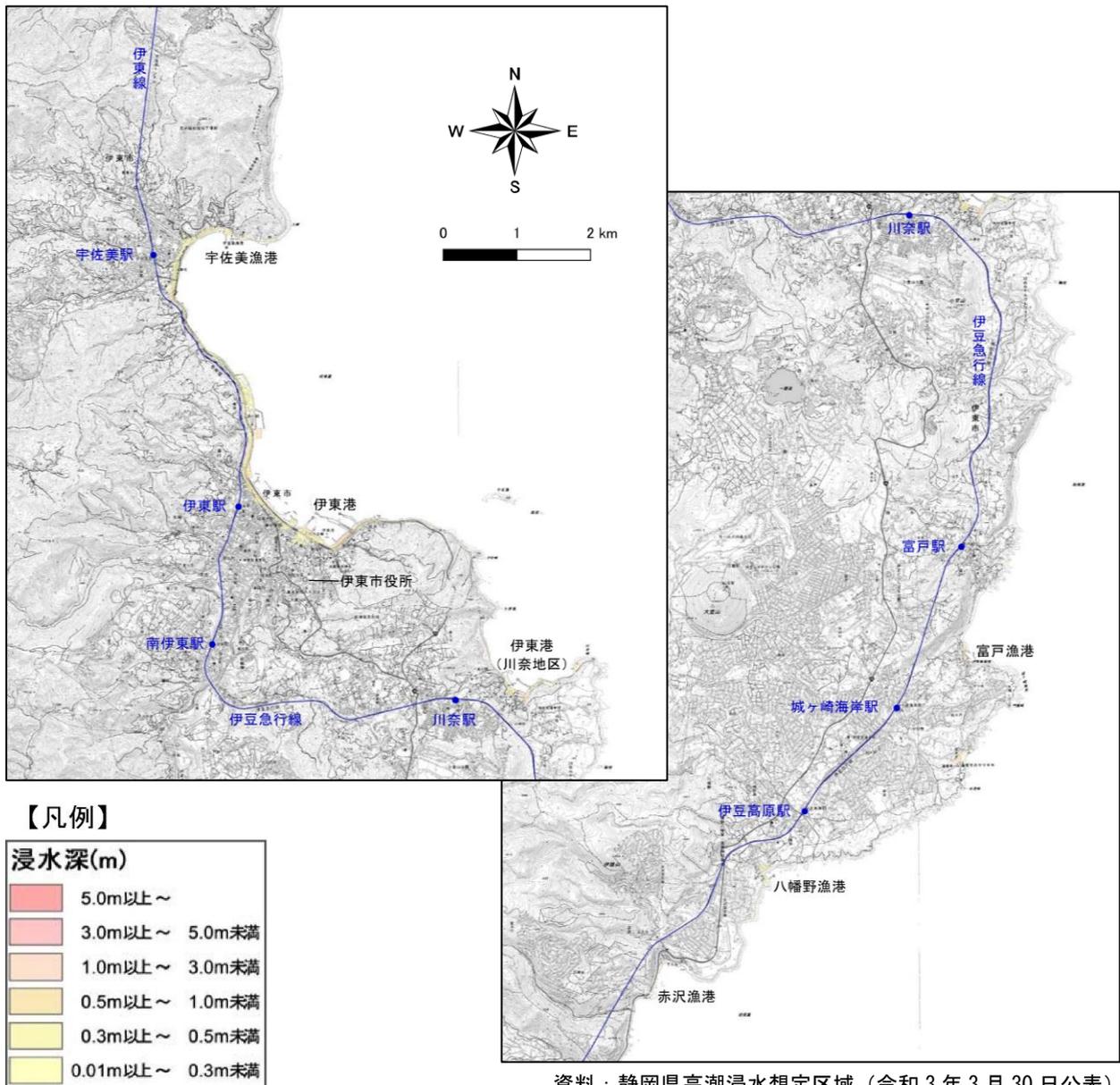
また、マリンタウンや伊東港（川奈地区）の一部で、浸水継続時間が1日を超える区域があります。

#### 【主な課題】

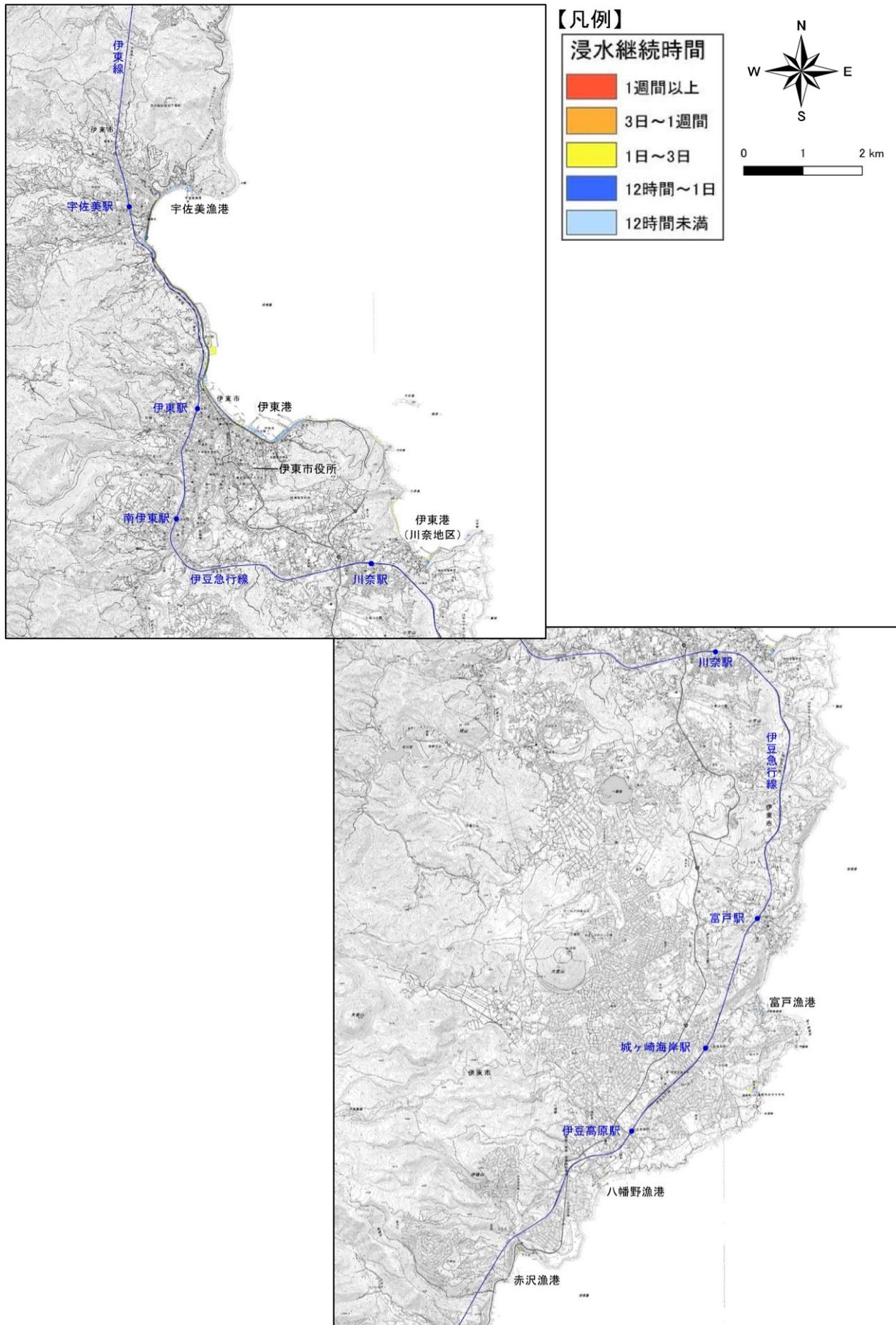
- ・ 海岸保全施設等の適正な維持管理、防災性の向上
- ・ 情報提供や避難誘導體制の強化
- ・ 道路網の充実や道路の防災性の向上
- ・ 危険性の周知や防災意識の向上

など

#### ■高潮浸水想定区域（想定最大規模：L2）



■高潮浸水想定区域（浸水継続時間）（想定最大規模：L2）



資料：静岡県高潮浸水想定区域（令和3年3月30日公表）

#### ④土砂災害

土砂災害（特別）警戒区域、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域などの土砂災害の危険区域が、宇佐美地域や伊東地域の市街地（用途地域）の外縁部、荻地区、川奈地区、富戸地区、八幡野地区、赤沢地区など、市域全域に多数指定されています。

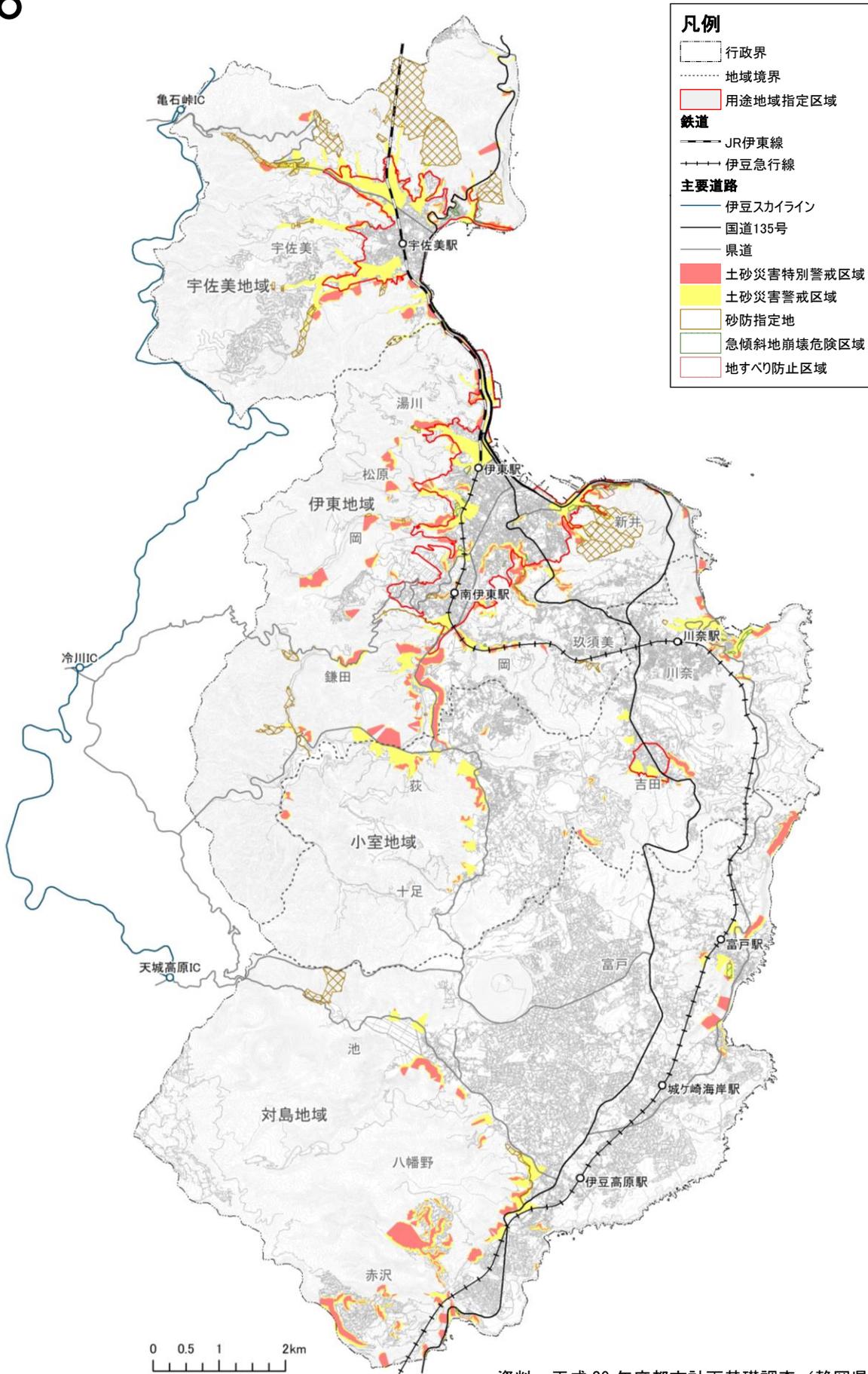
人的被害や建物被害のほか、国道 135 号や伊豆スカイラインと沿岸部を結ぶ主要地方道の伊東大仁線、伊東修善寺線などを中心に、各地で道路が寸断され、孤立集落が発生する可能性があります。

##### 【主な課題】

- 山林の保全や砂防施設の整備等による土砂災害発生リスクの軽減
- 情報提供や避難誘導體制の強化
- 道路網の充実や道路の防災性の向上
- 危険性が高い地域からの移転促進
- 孤立が予想される集落地等における備蓄や通信手段の確保
- 危険性の周知や防災意識の向上

など

■土砂災害の危険区域



凡例	
	行政界
	地域境界
	用途地域指定区域
鉄道	
	JR伊東線
	伊豆急行線
主要道路	
	伊豆スカイライン
	国道135号
	県道
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	砂防指定地
	急傾斜地崩壊危険区域
	地すべり防止区域

資料：平成 29 年度都市計画基礎調査（静岡県）

## ⑤火山災害

本市に大きな被害をもたらす火山としては、平成元年7月に伊東海岸沖合 3.5 kmで海底火山噴火が起き、平成2年6月に気象庁の常時観測火山に指定された「伊豆東部火山群」があります。市内に火山や火口が多くみられ、また、近隣には伊豆大島をはじめとする伊豆諸島、箱根、富士山があり、活発な火山活動地域の中にあることから、警戒・対策が必要とされており、平成28年2月に活動火山対策特別措置法に基づく火山災害警戒地域に指定されています。

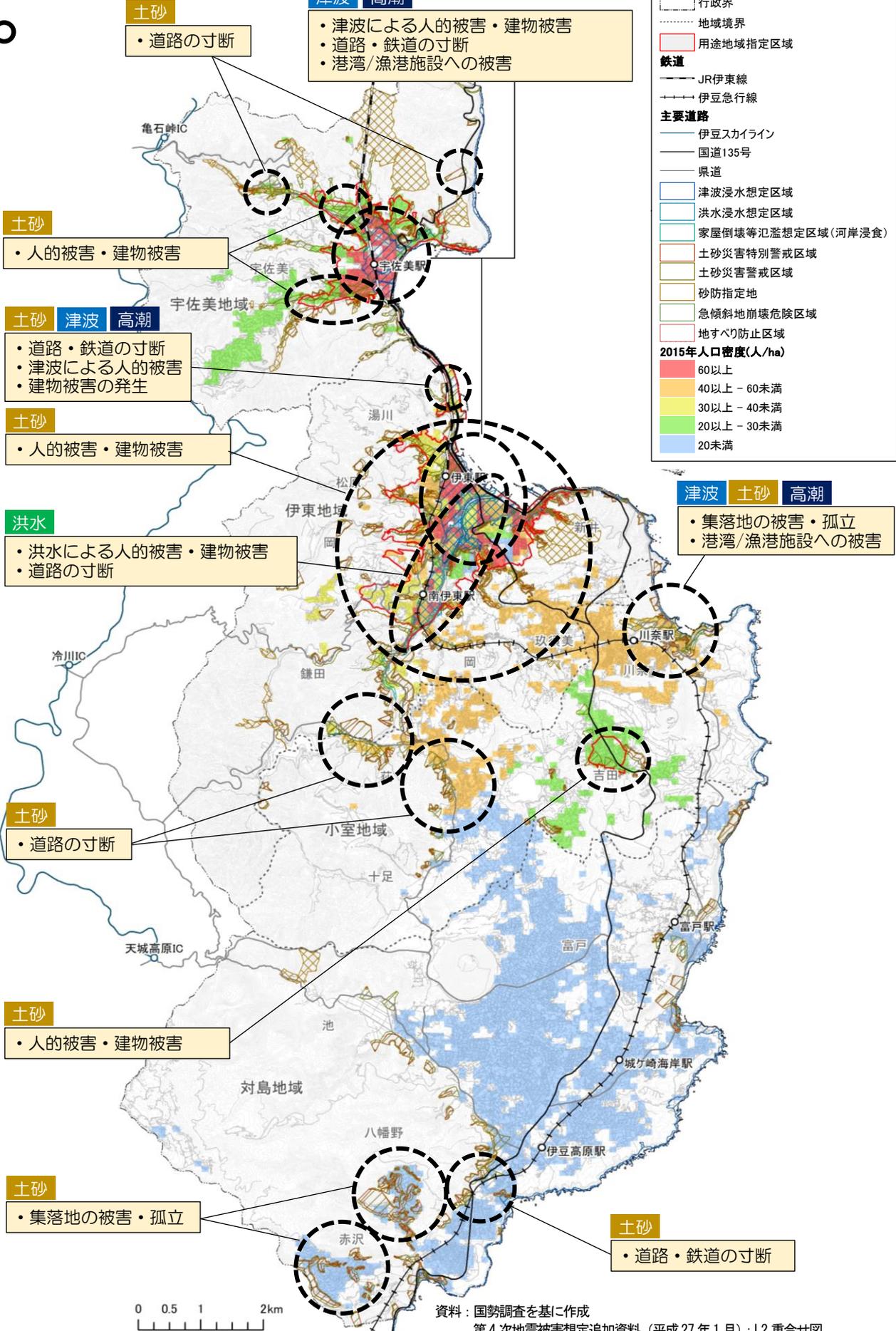
なお、火山災害は他の災害リスクと性質が異なり、火山活動の観測・調査結果からの予測に基づく噴火警戒レベルに応じた避難による対応に限られることから、下記の「噴火の影響が及ぶ可能性のある範囲」については、誘導区域を検討するに当たり考慮しないものとします。



凡 例	
●	市役所・支所
---	行政界
—	鉄道
—	国道
—	県道
—	伊豆スカイライン
□	海上や陸上に影響を及ぼす噴火が発生する可能性のある範囲
□	噴火の影響が及ぶ可能性のある範囲

出典：伊東市総合防災ガイドブック（令和3年2月）

# ⑥本市の災害リスクのまとめ



資料：国勢調査を基に作成  
 第4次地震被害想定追加資料(平成27年1月)：L2重合せ図  
 平成29年度都市計画基礎調査(静岡県)(土砂災害)  
 伊東大川水系伊東大川洪水浸水想定区域(静岡県提供データ)(平成31年3月)

## (2) 地域別災害リスク分析（マイクロ分析）

居住誘導区域を設定する「伊東都市拠点」「宇佐美地域拠点」「吉田地域拠点」における災害リスクの状況に加えて、各種都市情報を重ね合わせて、防災上の課題を整理します。

地域	災害リスク	備考
伊東（都市拠点）	・津波 ・洪水 ・高潮 ・土砂災害	・津波避難計画における津波避難困難地域についても整理
宇佐美（地域拠点）	・津波 ・高潮 ・土砂災害	・津波避難計画における津波避難困難地域についても整理
吉田（地域拠点）	・土砂災害	

### ①伊東都市拠点

#### ●津波

5m以上の浸水が想定される区域が広がっており、居住誘導区域の一部が津波浸水想定区域に含まれています。

甚大な人的被害や建物被害（倒壊・流出・浸水等）の発生が予想され、要配慮者利用施設や避難所の多くが浸水被害を受けると想定されています。津波避難協力ビルが多数指定されていますが、伊東駅周辺には一定の対策後も津波発生時の避難が困難な地域があります。

また、国道135号やJR伊東線・伊豆急行線などが浸水することで、本地域への交通が寸断される危険性が高い状況にあります。

#### 【主な課題】

- ・海岸保全施設の適正な維持管理、防災性の向上
- ・津波避難困難地域の解消（避難誘導體制の強化、津波避難協力ビルの新規指定など）
- ・要配慮者利用施設の安全性向上や避難誘導體制の構築
- ・建物の改修・耐震化
- ・道路網の充実や道路の防災性の向上
- ・危険性の周知や防災意識の向上

など

#### ●洪水

南伊東駅周辺から伊東大川の河口にかけて、低地部の広い範囲が洪水浸水想定区域となっており、居住誘導区域の一部が洪水浸水想定区域に含まれています。

甚大な人的被害や建物被害（浸水等）の発生が予想され、要配慮者利用施設や避難所の多くが浸水被害を受けると想定されています。特に、南伊東駅の北東側の伊東大川と伊豆急行線に囲まれた地域では、3m以上の浸水が想定されるなど、2階建て以下の建物では垂直避難が困難になる可能性があります。

河川沿いでは、河岸浸食による家屋等の倒壊・流出の危険性があるほか、伊東港の周辺では、浸水継続時間が長くなり、救助活動等が困難になる可能性があります。

また、国道 135 号や伊豆急行線などが一部区間で浸水し、交通が寸断される危険性が高い状況にあります。

【主な課題】

- ・ 河川改修等の促進による洪水発生リスクの軽減
- ・ 河川沿いの建物の改修等の促進
- ・ 市街地の排水機能の強化
- ・ 避難誘導體制の強化、避難所等の整備・充実
- ・ 要配慮者利用施設の安全性向上や避難誘導體制の構築
- ・ 道路網の充実や道路の防災性の向上
- ・ 危険性の周知や防災意識の向上

など

●高潮

伊東港をはじめ、沿岸の低地部が、高潮浸水想定区域（想定最大規模：L2）となっています。港湾施設への被害のほか、人的被害や建物被害（浸水等）、宇佐美漁港から伊東港間の沿岸部の道路が浸水により寸断されるなどの被害の発生が予想されます。

【主な課題】

- ・ 海岸保全施設等の適正な維持管理、防災性の向上
- ・ 情報提供や避難誘導體制の強化
- ・ 道路網の充実や道路の防災性の向上
- ・ 危険性の周知や防災意識の向上

など

●土砂災害

土砂災害（特別）警戒区域が、市街地（用途地域）の外縁部に多く指定されており、人的被害や建物被害の発生が予想されます。

居住誘導区域にかかる区域もあり、要配慮者利用施設や避難所が被害を受ける可能性があります。特に、市街地周囲の山腹に多く立地する高齢者福祉施設の危険性が高い状況にあります。

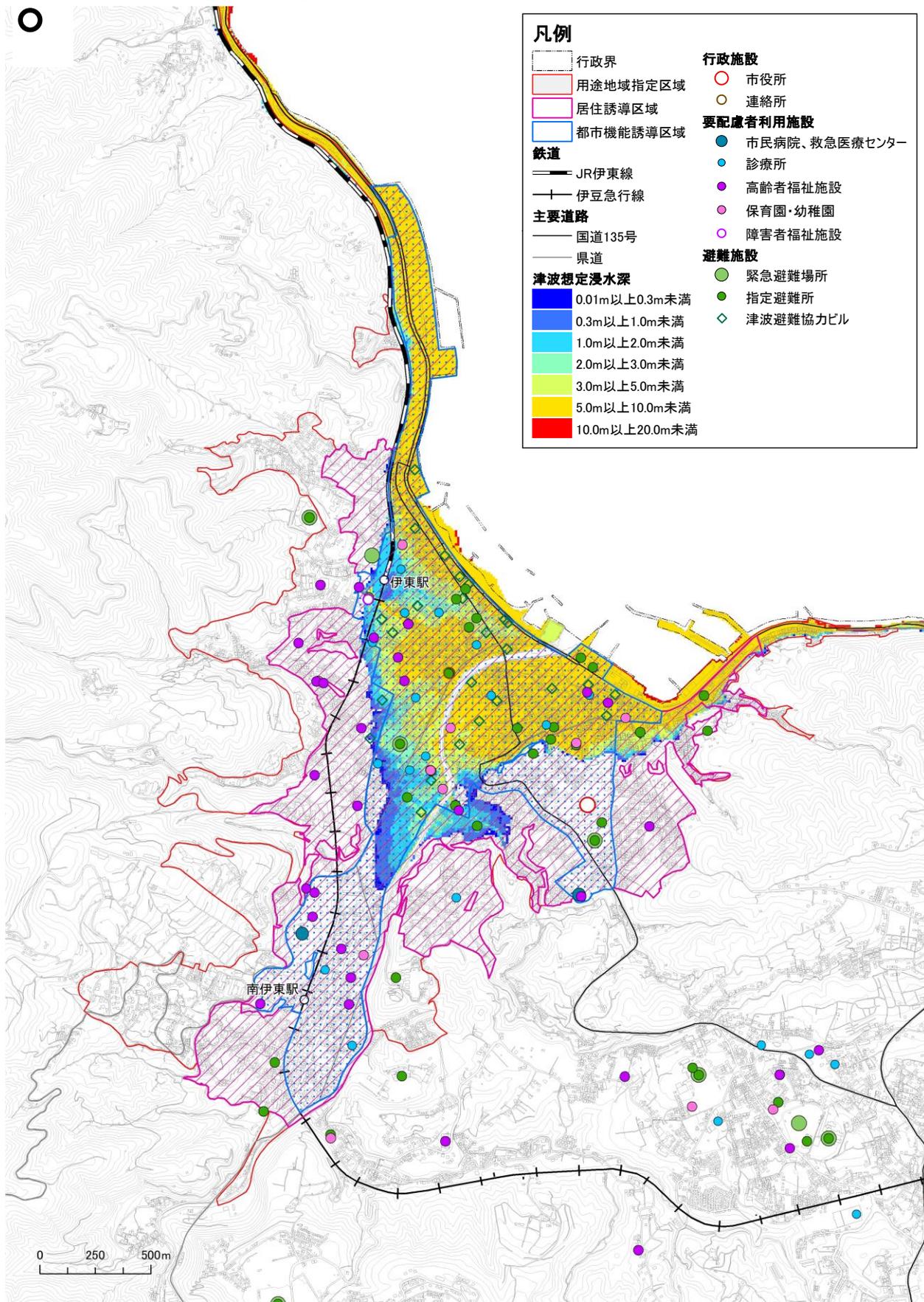
また、各地で道路や鉄道が寸断される危険性が高い状況にあります。

【主な課題】

- ・ 山林の保全や砂防施設の整備等による土砂災害発生リスクの軽減
- ・ 情報提供や避難誘導體制の強化
- ・ 要配慮者利用施設の安全性向上や避難誘導體制の構築
- ・ 道路網の充実や道路の防災性の向上
- ・ 危険性が高い地域からの移転促進
- ・ 危険性の周知や防災意識の向上

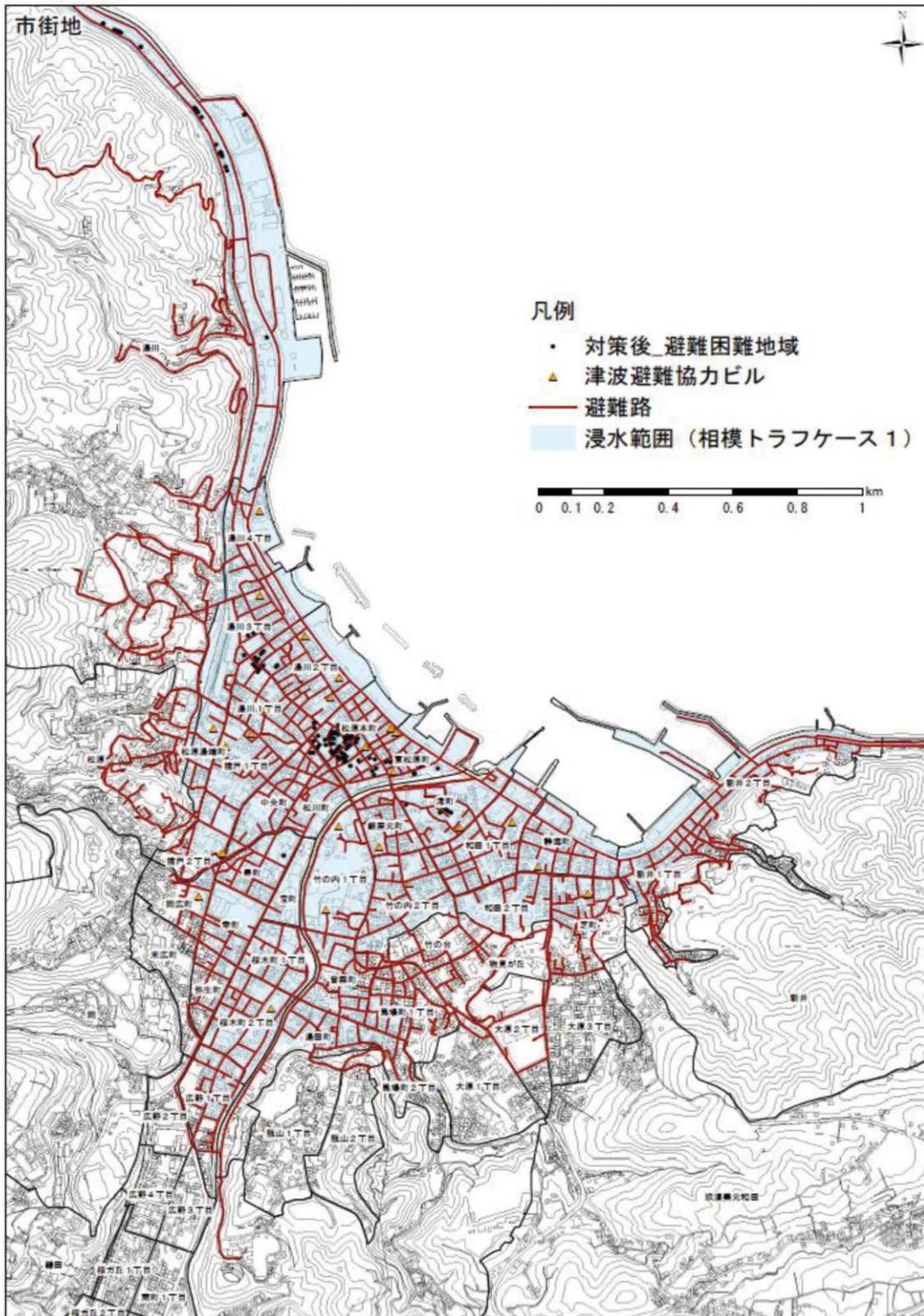
など

■津波浸水想定区域【伊東地域】



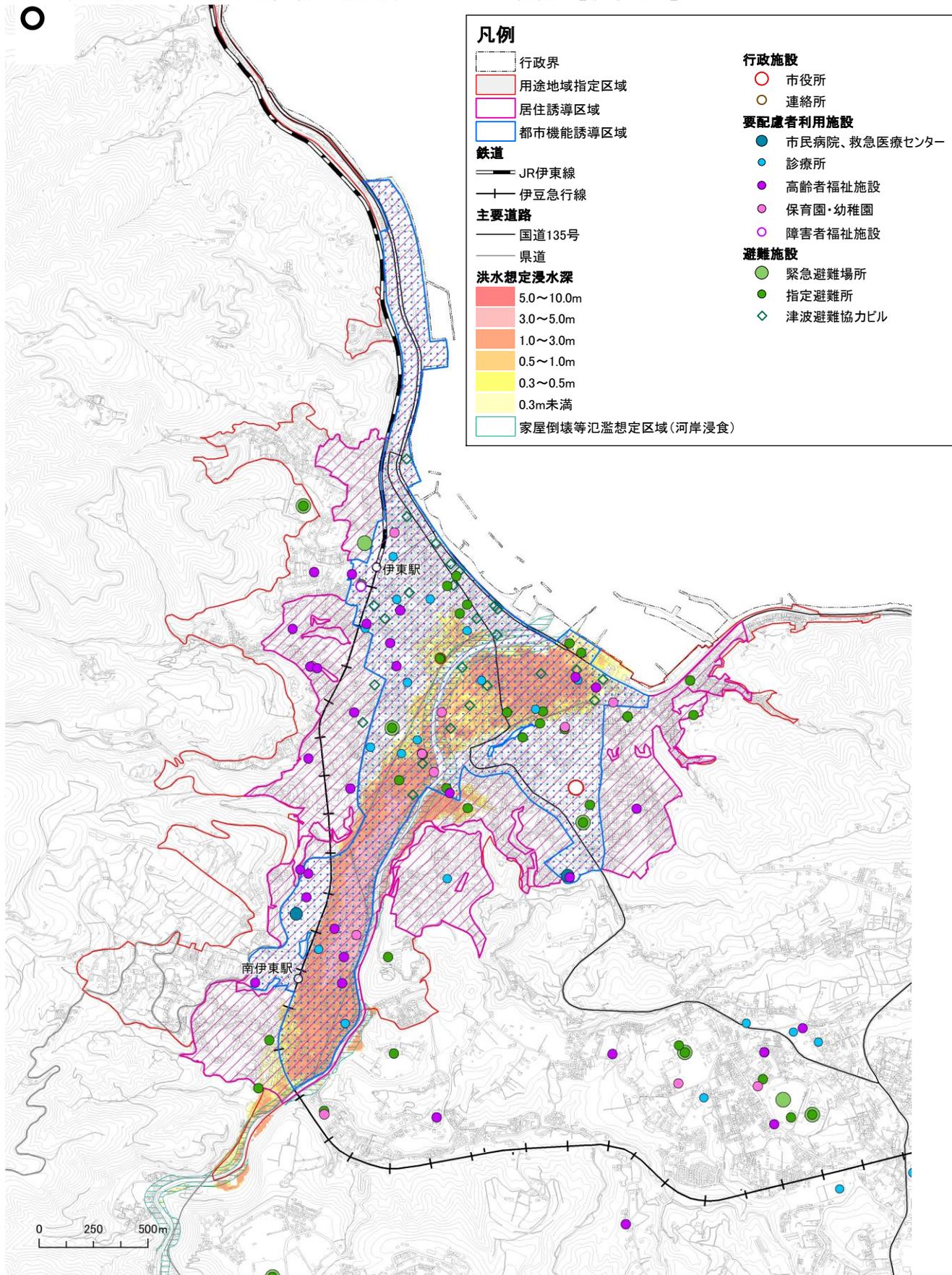
資料：第4次地震被害想定追加資料（平成27年1月）：L2 重合せ図  
各施設の情報とは令和2年3月末時点

■津波浸水想定区域：避難困難地域【伊東地域】



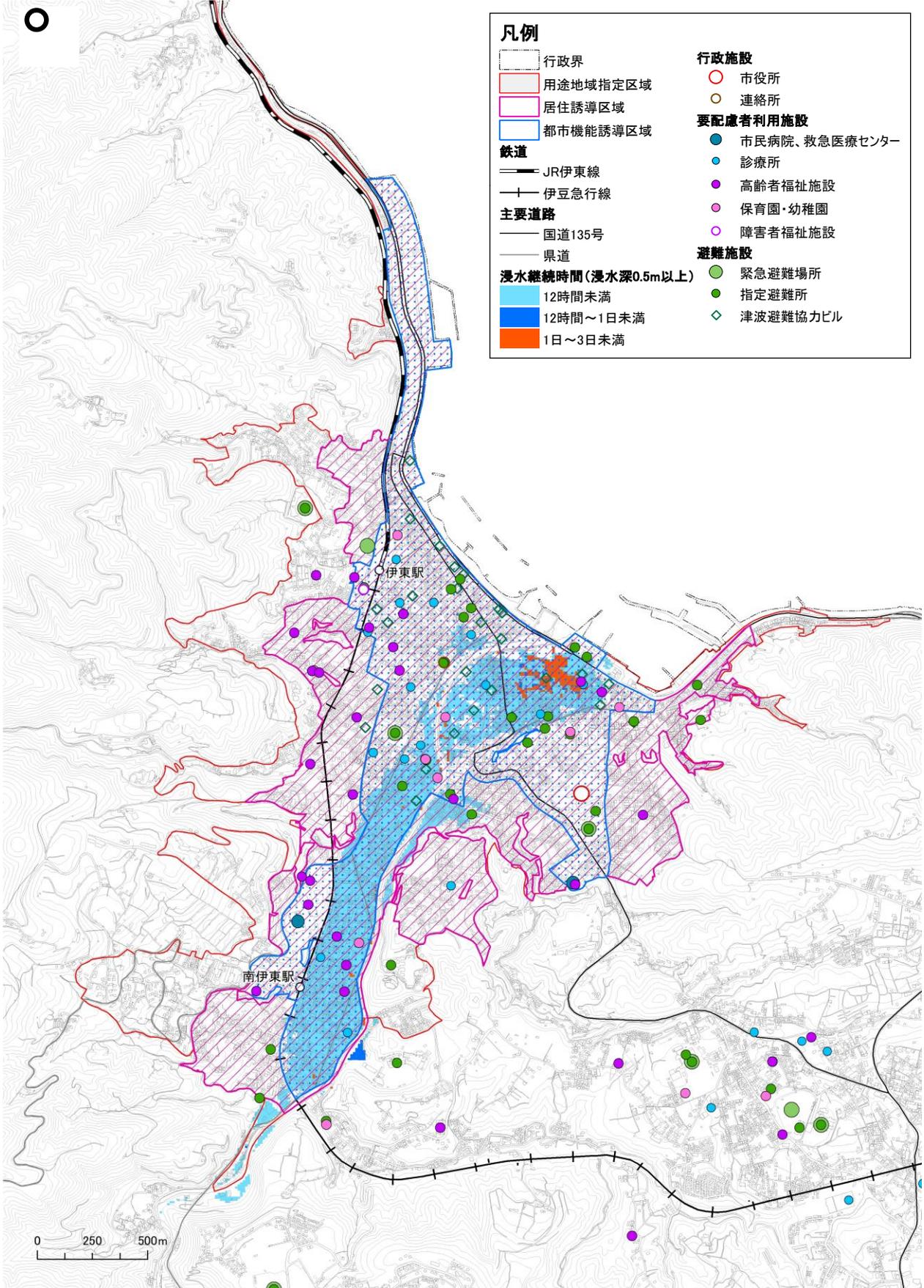
資料：伊東市津波避難計画（平成 29 年 3 月）

■洪水浸水想定区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）【伊東地域】



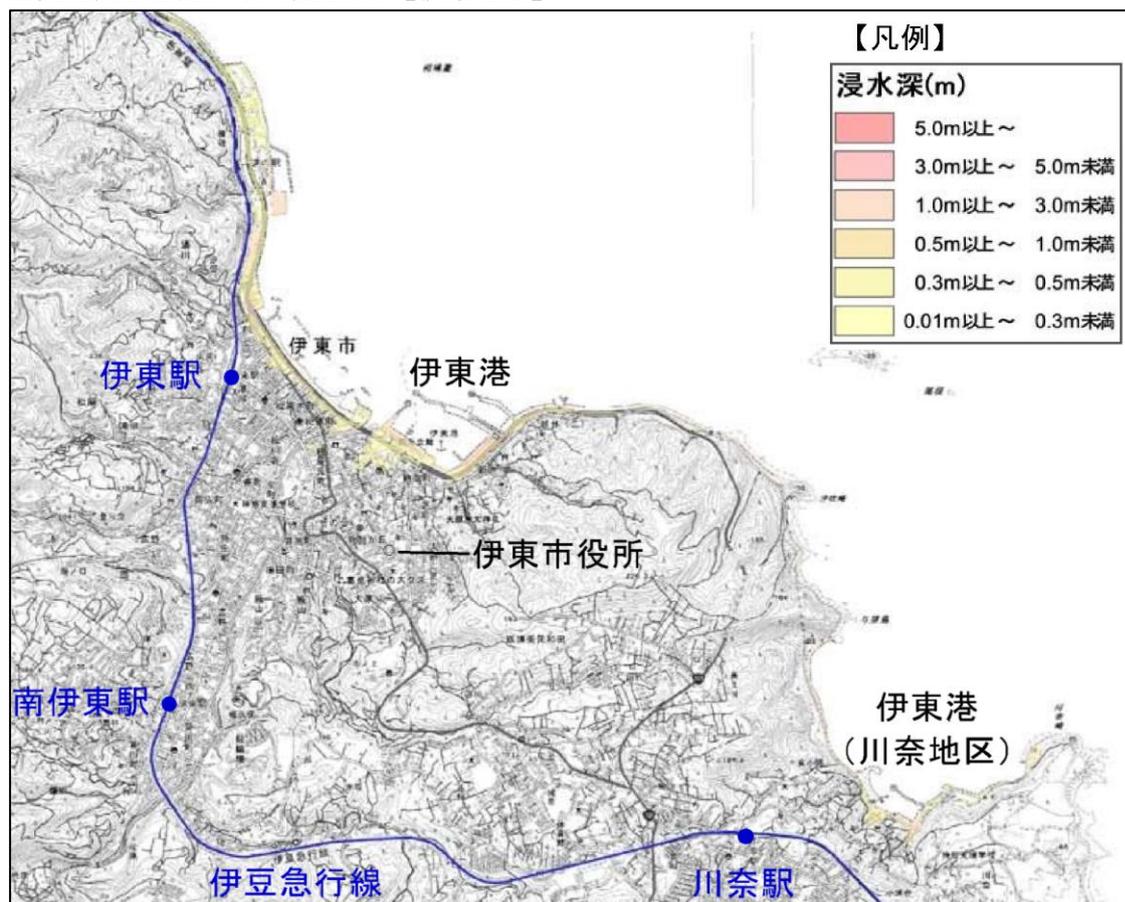
資料：伊東大川水系伊東大川洪水浸水想定区域（静岡県提供データ）（平成31年3月）  
各施設の情報とは令和2年3月末時点

■洪水浸水想定区域（浸水継続時間）【伊東地域】

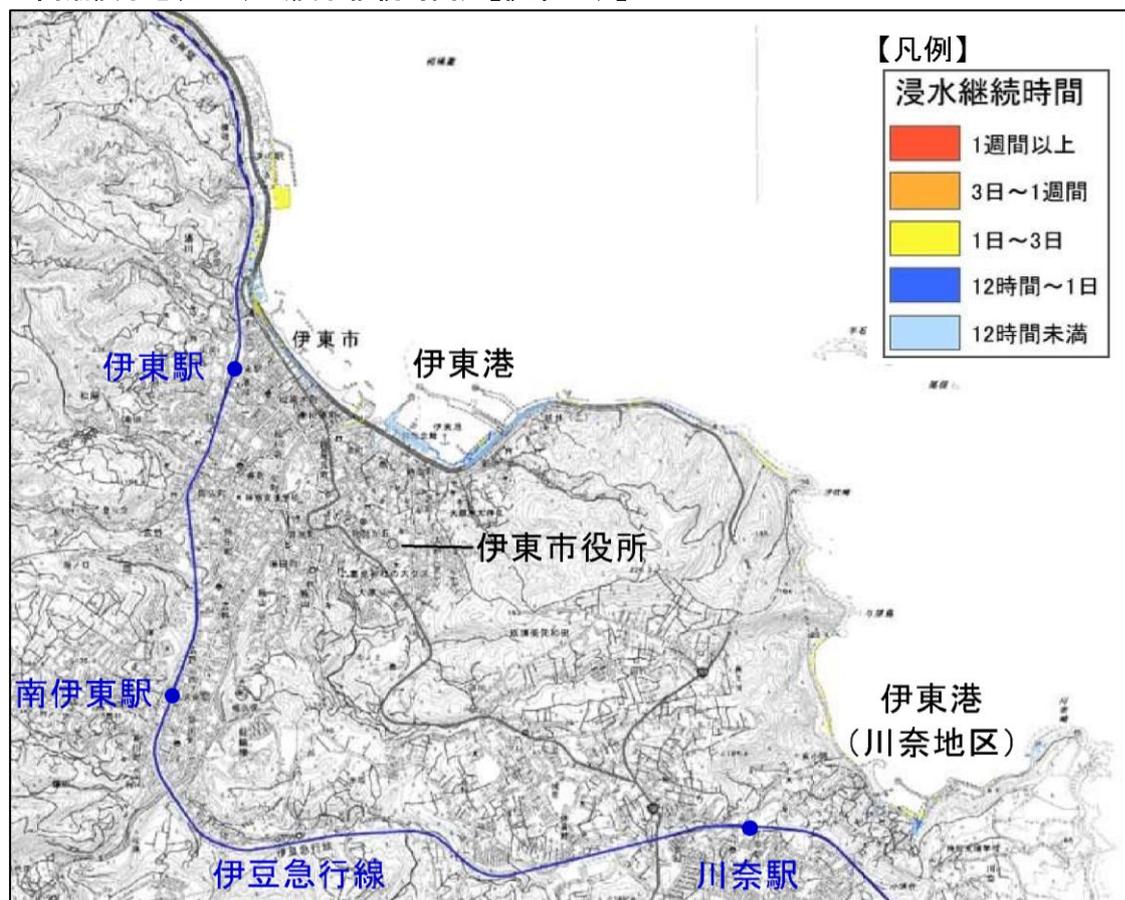


資料：伊東大川水系伊東大川洪水浸水想定区域（静岡県提供データ）（平成31年3月）  
各施設の情報とは令和2年3月末時点

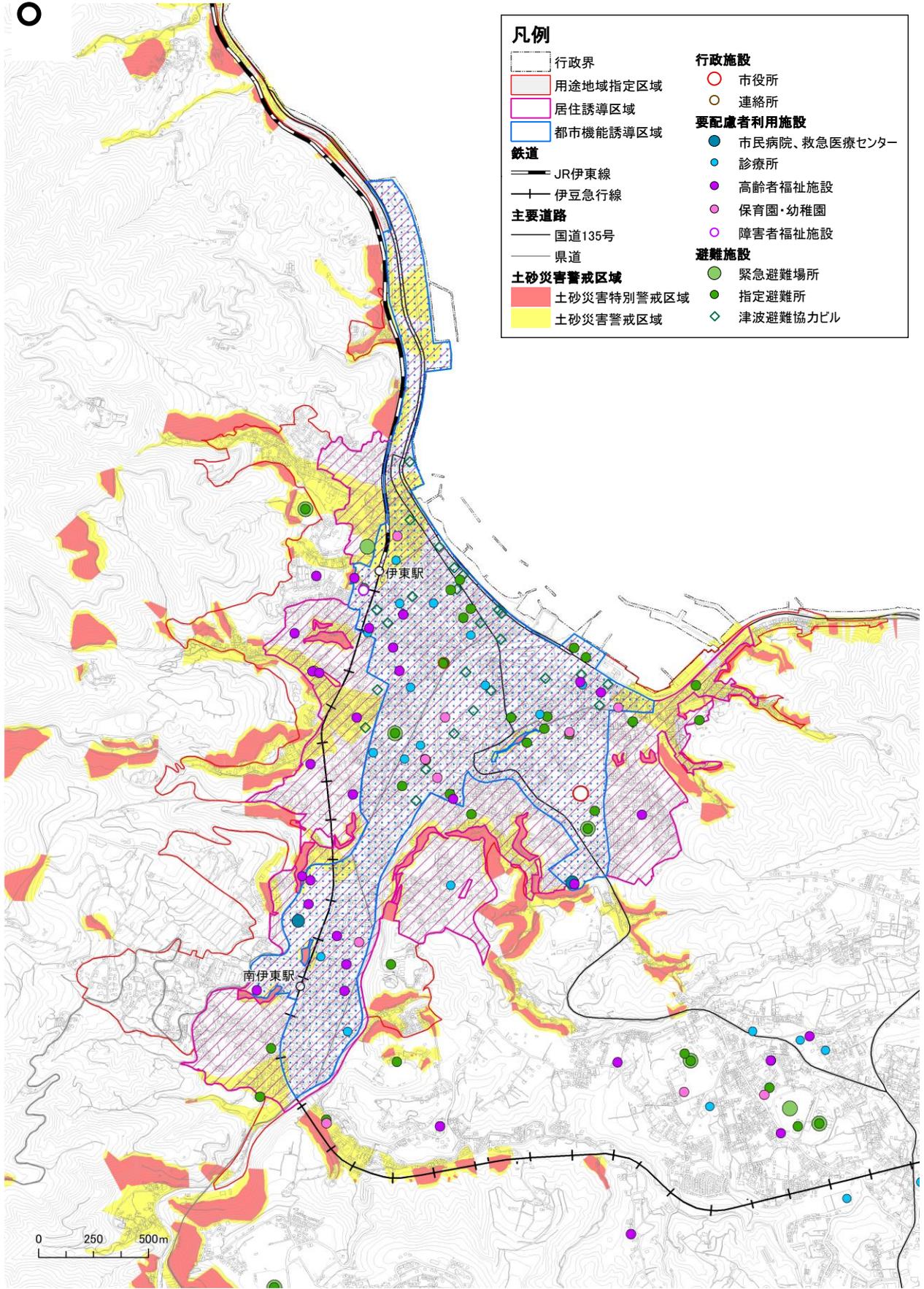
■高潮浸水想定区域（浸水深）【伊東地域】



■高潮浸水想定区域（浸水継続時間）【伊東地域】



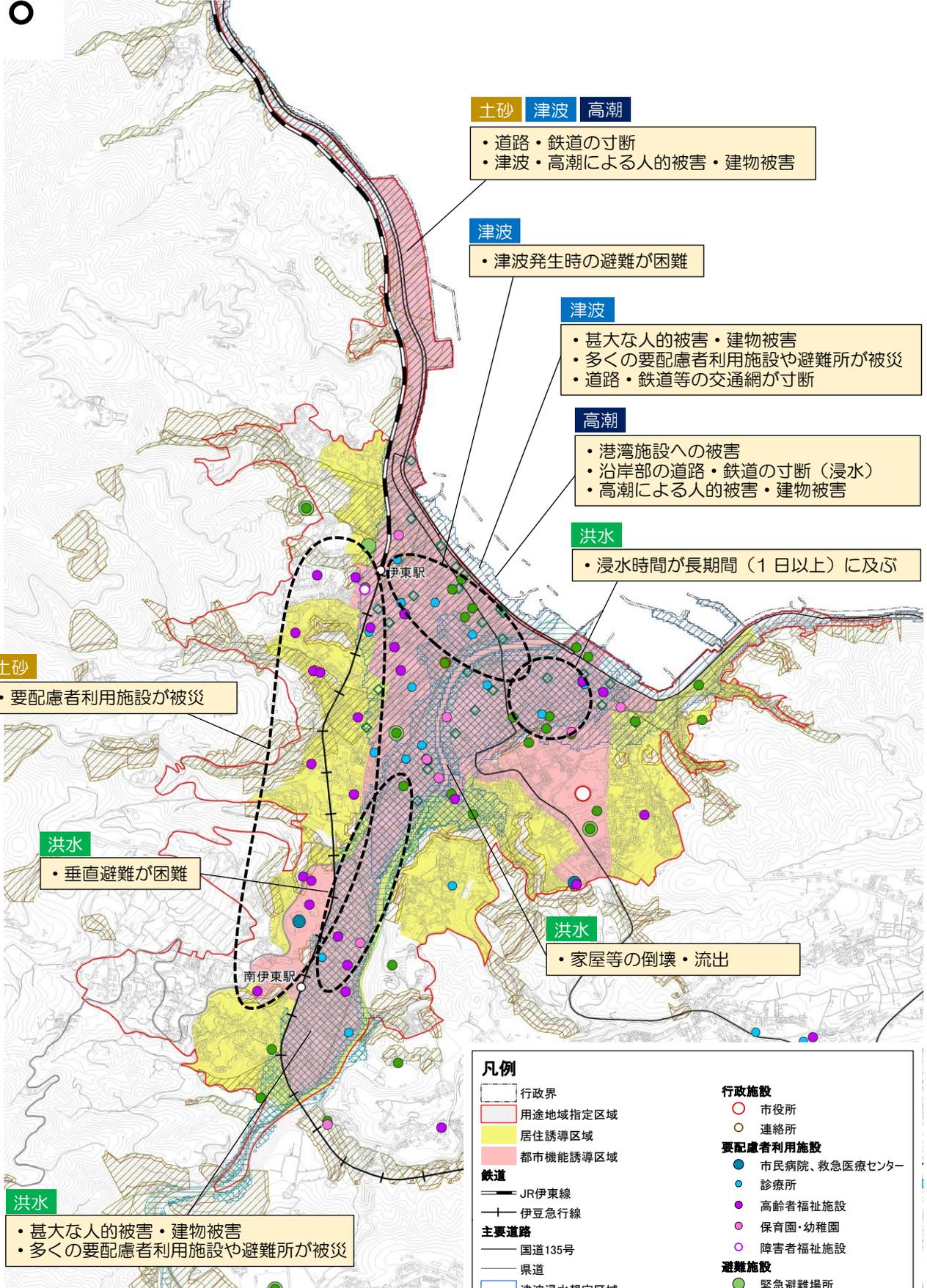
# ■土砂災害（特別）警戒区域【伊東地域】



凡例	
行政界	行政施設
用途地域指定区域	市役所
居住誘導区域	連絡所
都市機能誘導区域	要配慮者利用施設
鉄道	市民病院、救急医療センター
JR伊東線	診療所
伊豆急行線	高齢者福祉施設
主要道路	保育園・幼稚園
国道135号	障害者福祉施設
県道	避難施設
土砂災害警戒区域	緊急避難場所
土砂災害特別警戒区域	指定避難所
土砂災害警戒区域	津波避難協力ビル

資料：平成29年度都市計画基礎調査（静岡県）  
各施設の情報は令和2年3月末時点

# ■防災上の課題図【伊東都市拠点】



凡例	
行政界	行政施設
用途地域指定区域	市役所
居住誘導区域	連絡所
都市機能誘導区域	要配慮者利用施設
鉄道	市民病院、救急医療センター
JR伊東線	診療所
伊豆急行線	高齢者福祉施設
主要道路	保育園・幼稚園
国道135号	障害者福祉施設
県道	避難施設
津波浸水想定区域	緊急避難場所
洪水浸水想定区域	指定避難所
家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）	津波避難協力ビル
土砂災害特別警戒区域	
土砂災害警戒区域	

資料：国勢調査を基に作成  
 第4次地震被害想定追加資料（平成27年1月）：L2重合せ図  
 平成29年度都市計画基礎調査（静岡県）（土砂災害）  
 伊東大川水系伊東大川洪水浸水想定区域（静岡県提供データ）（平成31年3月）  
 各施設の情報は今和2年3月末時点

## ②宇佐美地域拠点

### ●津波

海岸から JR 伊東線にかけて 5m 以上の津波浸水が想定される区域が広がり、居住誘導区域の半分程度が津波浸水想定区域に含まれています。

海岸に近い地域では 10m 以上の浸水が想定されるなど、甚大な人的被害や建物被害（倒壊・流出・浸水等）の発生が予想され、行政施設（宇佐美出張所）、要配慮者利用施設や避難所の多くが浸水被害を受けると想定されています。津波避難協力ビルも指定されていますが、津波避難困難地域も広範囲にわたっています。

また、国道 135 号や JR 伊東線などが浸水することで、本地域への交通が寸断される危険性が高い状況にあります。

#### 【主な課題】

- ・ 海岸保全施設の適正な維持管理、防災性の向上
  - ・ 津波避難困難地域の解消（避難誘導體制の強化、津波避難協力ビルの新規指定など）
  - ・ 要配慮者利用施設の安全性向上や避難誘導體制の構築
  - ・ 行政施設（宇佐美出張所）の安全性の向上や防災機能の強化
  - ・ 建物の改修・耐震化
  - ・ 道路網の充実や道路の防災性の向上
  - ・ 危険性の周知や防災意識の向上
- など

### ●高潮

宇佐美漁港をはじめ、沿岸の低地部が、高潮浸水想定区域（想定最大規模：L2）となっています。

漁港施設への被害のほか、人的被害や建物被害（浸水等）、宇佐美漁港から伊東港間の沿岸部の道路が浸水により寸断されるなどの被害の発生が予想されます。

#### 【主な課題】

- ・ 海岸保全施設等の適正な維持管理、防災性の向上
  - ・ 情報提供や避難誘導體制の強化
  - ・ 道路網の充実や道路の防災性の向上
  - ・ 危険性の周知や防災意識の向上
- など

### ●土砂災害

土砂災害（特別）警戒区域が、市街地（用途地域）の外縁部に多く指定されており、人的被害や建物被害の発生が予想されます。

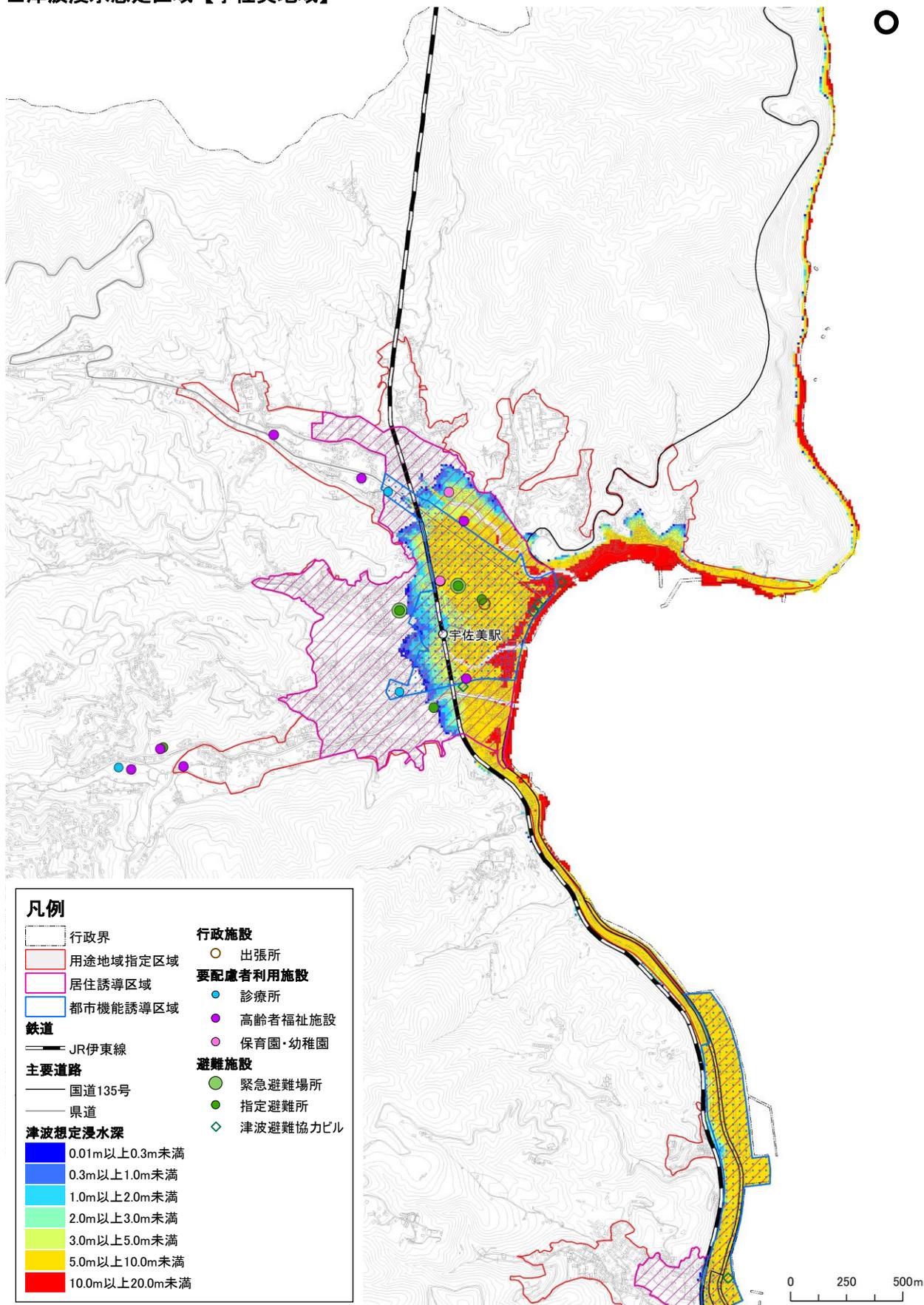
居住誘導区域にかかる区域もあり、要配慮者利用施設や避難所が被害を受ける可能性があります。特に、市街地周囲の山腹に多く立地する高齢者福祉施設の危険性が高い状況にあります。

また、各地で道路や鉄道が寸断される危険性が高い状況にあります。

#### 【主な課題】

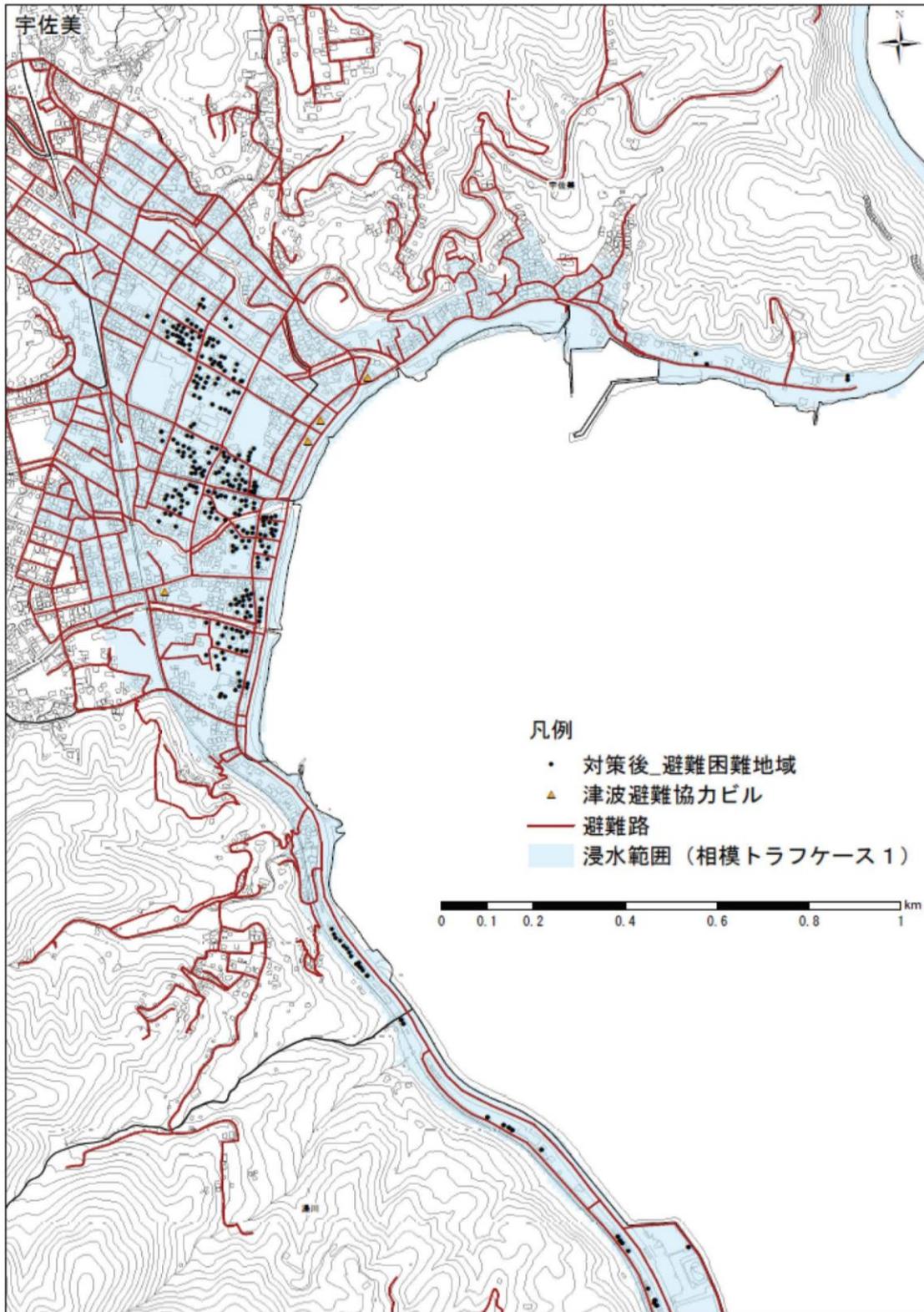
- ・ 山林の保全や砂防施設の整備等による土砂災害発生リスクの軽減
  - ・ 情報提供や避難誘導體制の強化
  - ・ 要配慮者利用施設の安全性向上や避難誘導體制の構築
  - ・ 道路網の充実や道路の防災性の向上
  - ・ 危険性が高い地域からの移転促進
  - ・ 危険性の周知や防災意識の向上
- など

■津波浸水想定区域【宇佐美地域】



資料：第4次地震被害想定追加資料（平成27年1月）：L2重合せ図  
各施設の情報とは令和2年3月末時点

■津波浸水想定区域：避難困難地域【宇佐美地域】



資料：伊東市津波避難計画（平成 29 年 3 月）

■高潮浸水想定区域（浸水深）【宇佐美地域】



【凡例】

浸水深(m)	
Red	5.0m以上～
Light Red	3.0m以上～ 5.0m未満
Orange	1.0m以上～ 3.0m未満
Yellow-Orange	0.5m以上～ 1.0m未満
Yellow	0.3m以上～ 0.5m未満
Light Yellow	0.01m以上～ 0.3m未満

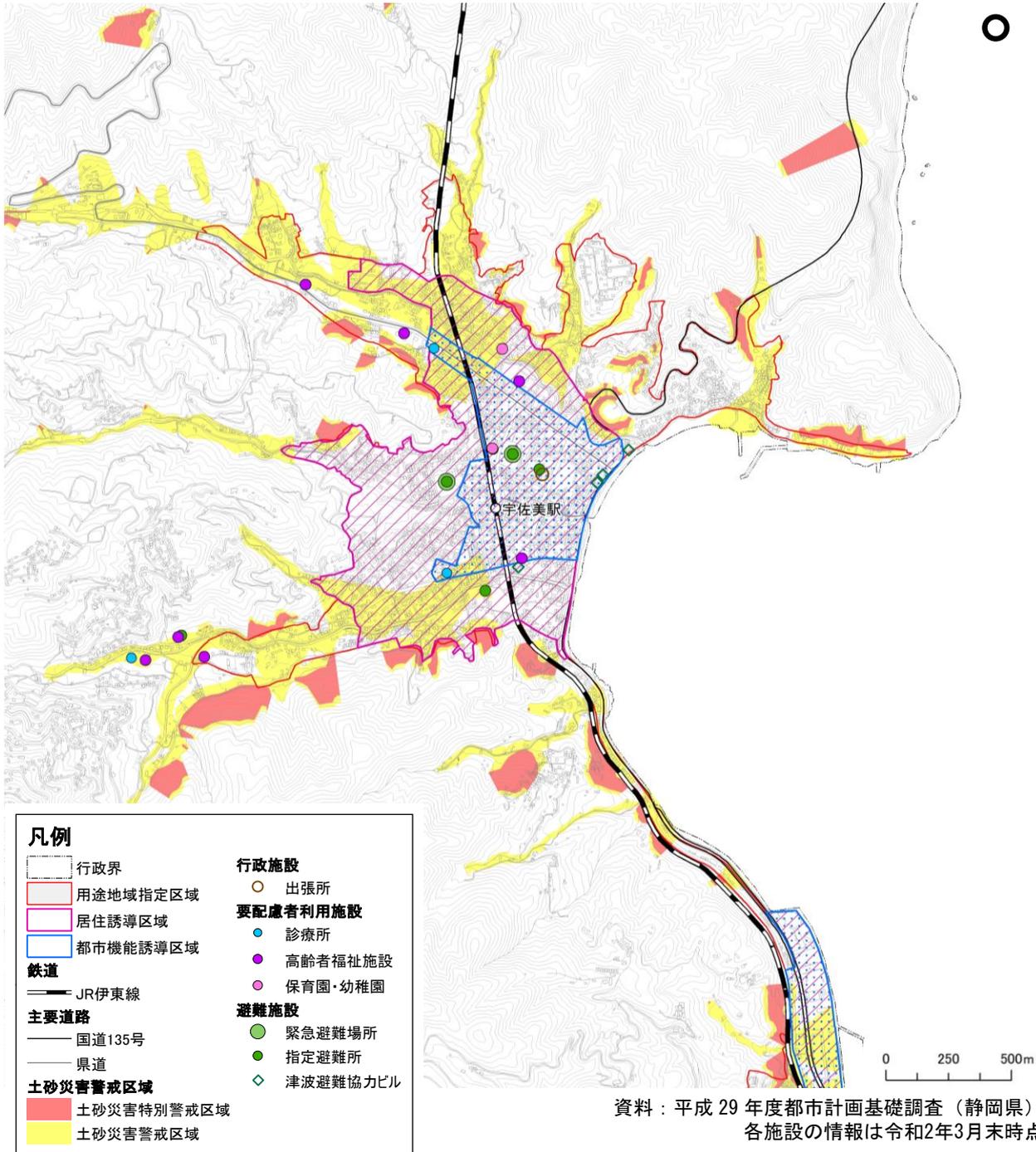
■高潮浸水想定区域（浸水継続時間）【宇佐美地域】



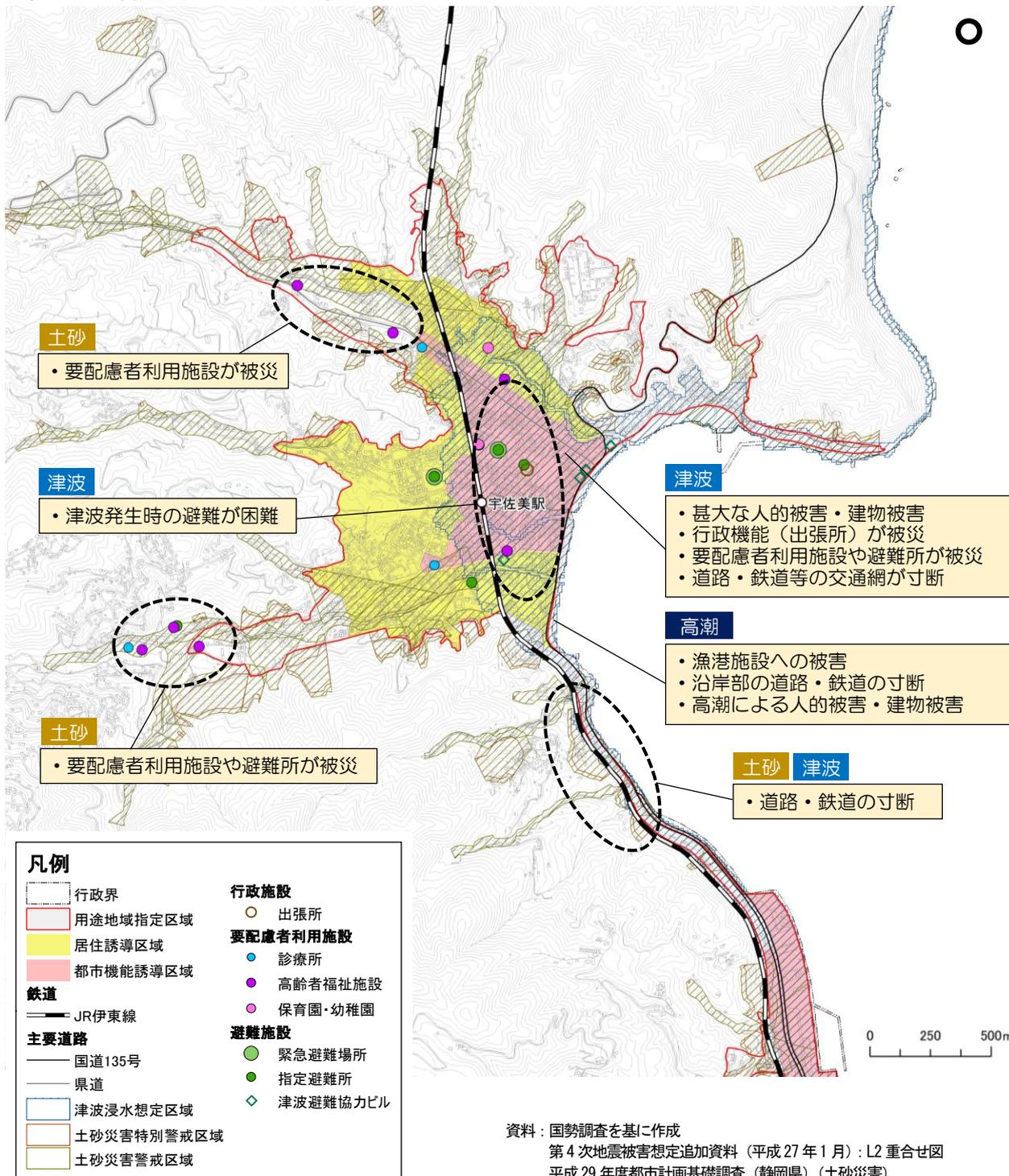
【凡例】

浸水継続時間	
Red	1週間以上
Orange	3日～1週間
Yellow	1日～3日
Blue	12時間～1日
Light Blue	12時間未満

■土砂災害（特別）警戒区域【宇佐美地域】



■防災上の課題図（宇佐美地域拠点）



資料：国勢調査を基に作成  
 第4次地震被害想定追加資料（平成27年1月）：L2重合せ図  
 平成29年度都市計画基礎調査（静岡県）（土砂災害）  
 各施設の情報は令和2年3月末時点

### ③吉田地域拠点

#### ●土砂災害

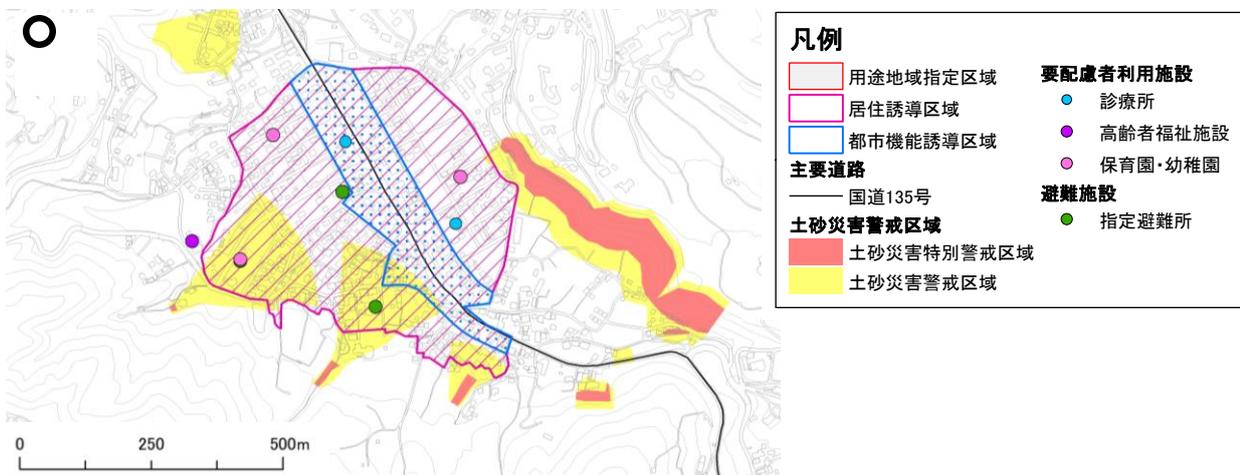
土砂災害警戒区域が居住誘導区域にかかっており、住宅のほか、要配慮者利用施設や避難所が被害を受ける可能性があります。

#### 【主な課題】

- ・ 砂防施設の整備等による土砂災害発生リスクの軽減
- ・ 情報提供や避難誘導體制の強化
- ・ 要配慮者利用施設の安全性向上や避難誘導體制の構築
- ・ 危険性の周知や防災意識の向上

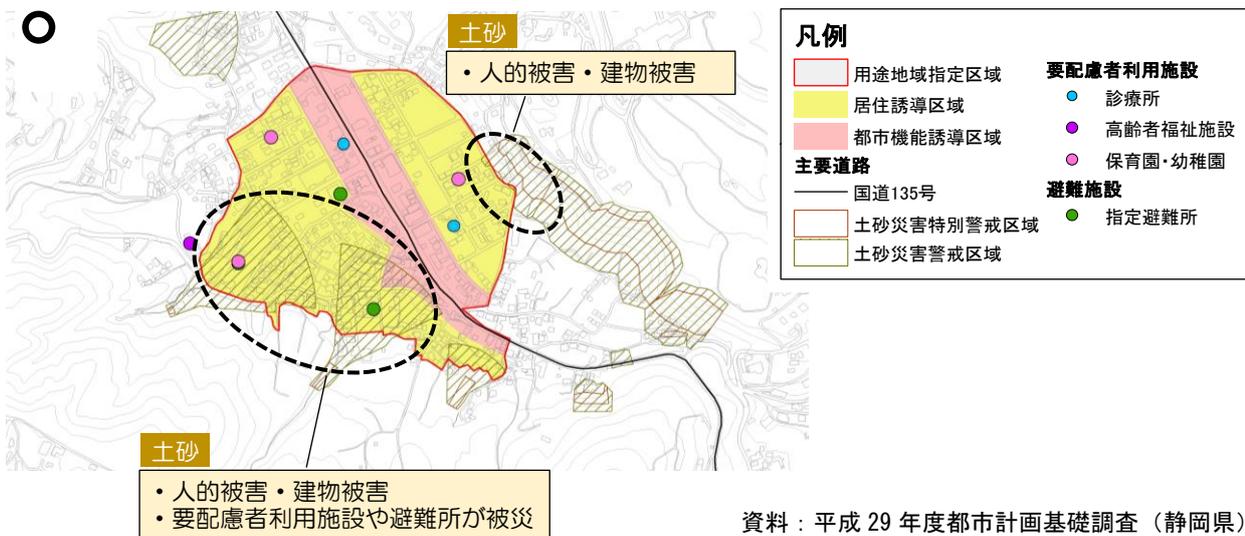
など

#### ■土砂災害警戒・特別警戒区域（吉田地域拠点）



資料：平成 29 年度都市計画基礎調査（静岡県）  
各施設の情報 は令和 2 年 3 月末時点

#### ■防災上の課題図（吉田地域拠点）



資料：平成 29 年度都市計画基礎調査（静岡県）  
各施設の情報 は令和 2 年 3 月末時点

### 3 防災まちづくりに向けた将来像、対応方針

#### (1) 防災まちづくりに向けた将来像

防災まちづくりを推進するためには、今後もハード・ソフトの両面から総合的に施策を展開し、リスクの回避・低減に努めるとともに、災害リスク分析の結果や課題を踏まえ、地域の災害リスクを認識し、地域住民と共有した上で、土地利用や居住の誘導を進めていくことが重要です。

本市の防災まちづくりの将来像については、「誰もが安全・安心して過ごせるまちづくり」を進めることを基本理念として、市民一人一人が住み慣れた地域の中で、安全で安心して心豊かな生涯を過ごせる、また、本市への移住者及び観光客が安心して過ごすことができるまちづくりを進めます。

#### 防災まちづくりの将来像

##### 安全で安心して暮らせるまち

市民一人一人が住み慣れた地域の中で、安全で安心して心豊かな生涯を過ごせる、また、本市への移住者及び観光客が安心して過ごすことができるまちづくりを進めます。

#### (2) 対応方針

災害の規模や発生する頻度に応じ、その課題も異なるため、まずは各々のハザードに対する基本的な対応方針を示します。その上で地域の個別課題に対応したリスクを回避・低減するために必要な対策の取組方針を定めます。

##### 1 危機管理体制の充実

自然災害などから市民等を守ることができるまちを目指し、災害時の情報伝達体制の強化、避難所の環境整備等を推進するとともに、市民の防災意識及び知識の向上を図ります。

##### 2 総合治水対策の強化

水害や土砂災害が発生しないまちを目指し、河川及び急傾斜地の整備や治山事業を推進します。

##### 3 災害に強い建築物や公共施設の整備

地震に強いまちを目指し、建築物の耐震化、港湾施設の整備等を推進します。

## 4 具体的な取組と実施プログラム

対応方針に基づき、災害リスクの回避、低減に必要なハード、ソフトの具体的な取組について記載します。また、本市による取組だけでなく、県、市民等、他の主体による取組もあわせて明示します。

取組の実施に当たっては、防災まちづくりの長期的な視点を持って、短期（概ね5年程度）、中～長期（概ね10年～20年程度）に区分し、実施プログラムとして定めます。

なお、事業等は着手済であるものの未完・未達であり、今後も継続して実施する事業と、これまでの取組によって事業が完了又は計画目標を達成しており、今後もその状態を維持又は向上すべき事業に分類して示します。継続して実施する事業が完了又は計画目標を達成した場合には、その状態を維持又は向上する事業へと移行し、リスク低減に取り組めます。

### ◇取組方針

取組の考え方	取組方針
<p><b>リスクの回避</b></p> <p>災害ハザードエリアにおける立地規制・建築規制、ハザードエリアからの移転促進等、災害時に被害が発生しないようにするための取組方針</p>	<p>本市の成り立ちを踏まえると、全ての災害リスクを除外できない状況です。各種災害の危険性を考慮した上で、人命最優先の考えに基づき、「<b>リスクの低減</b>」に取り組めます。</p> <p>各取組については、対応方針に基づき整理します。</p> <p>1 <b>危機管理体制の充実</b> 2 <b>総合治水対策の強化</b> 3 <b>災害に強い建築物や公共施設の整備</b></p>
<p><b>リスクの低減</b></p> <p>災害ハザードエリアにおけるハード・ソフトの防災・減災対策等により、被害を軽減させるための取組方針</p>	

### ◇取組方針の体系（まとめ）

→ : 継続実施<sup>※1</sup>

→ : 維持<sup>※2</sup>

将来像	対応方針	災害	「リスク低減」の取組	実施主体	実施時期の目標	
					短期5年	中～長期10～20年
安全で安心して暮らせるまち	1 危機管理体制の充実	津波	津波避難標識の整備、適切な避難行動の周知徹底	市	→	→
		洪水	洪水ハザードマップ及びマイ・タイムラインの作成	県/市/市民	→	→
		土砂	孤立地域における通信手段の確保、ヘリ誘導訓練の実施	県/市/市民	→	→
		共通	道路啓開体制の整備	県/市	→	→
		共通	災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化	県/市/民間企業	→	→
		共通	災害関連情報の伝達手段の多重化	県/市	→	→
		共通	防災意識の向上	県/市/市民	→	→
		共通	緊急物資備蓄の促進	市/市民	→	→
		共通	地域防災訓練の充実・強化	県/市/市民	→	→
	2 総合治水対策の強化	洪水	河川等の整備	県/市	→	→
		土砂	土砂災害防止施設等の整備	県/市	→	→
	3 災害に強い建築物や公共施設の整備	津波高潮	津波、高潮対策施設の整備	市	→	→
		津波	迅速な復旧・復興を図る地籍調査の推進	市	→	→
		共通	緊急輸送路等の整備・耐震対策	県/市	→	→
		共通	災害時の迂回路となる農道・林道の整備	市	→	→
		共通	避難場所・避難路の整備	市	→	→
		共通	避難所の安全確保	市	→	→
		共通	防災拠点となる公共施設の耐震化、防災機能の強化	市	→	→
		共通	民間住宅等の耐震化	県/市/市民	→	→
共通	観光施設での安全確保体制の整備	市/民間企業	→	→		

※1 継続実施：事業等は着手済であるものの未完・未達であり、今後も継続して取り組む事業

※2 維持：事業が完了又は計画目標を達成しており、今後もその状態を維持又は向上すべき事業

## (1) 危機管理体制の充実

### ○津波避難標識の整備、適切な避難行動の周知徹底

- ・静岡県第4次地震被害想定では、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波（L2の津波）により、多数の人的被害が見込まれます。この想定に基づく津波避難計画により、津波避難標識の整備を行うなど、津波到達までに安全な地域へ避難することができないエリア（津波避難困難エリア）の解消を図ります。
- ・避難行動の遅れが人的被害に直結することから、津波避難行動の啓発や現在行っている津波避難訓練をより実践的に行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を図ります。

### ○洪水ハザードマップ及びマイ・タイムラインの作成

- ・洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水浸水想定区域における洪水ハザードマップの作成・公表を進めるとともに、避難に関するマイ・タイムライン（時系列の行動計画）の作成等により、市民の防災意識及び地域の防災力の向上を図ります。
- ・要配慮者利用施設に対して各種避難計画の策定及び訓練の実施を促進します。

### ○孤立地域における通信手段の確保、ヘリ誘導訓練の実施

- ・道路の寸断等により孤立した場合に備え、無線機器等の通信手段を確保するとともに、孤立予想集落における住民搬送のためのヘリコプターの誘導訓練を行います。

### ○道路啓開体制の整備

- ・緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、関係機関との連携体制の強化により、情報収集、共有等、必要な体制整備を図ります。

### ○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

- ・道路啓開等を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図ります。

### ○災害関連情報の伝達手段の多重化

- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の定期的な運用試験等により、確実な運用を図ります。また、災害時の円滑な避難を支援するため、情報インフラ等の環境の変化に応じた、効果的な情報伝達手段を研究していくとともに、出前講座や広報誌などを活用し、情報伝達手段の住民への周知に努めます。

### ○防災意識の向上

- ・市民一人一人が、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、確実な避難行動を迅速に行うことができるように、防災ガイドブックの配布やメールマガジン等を活用した啓発活動を行うほか、防災講話を開催し、防災意識の高揚を図ります。

### ○緊急物資備蓄の促進

- ・食料等の備蓄を推進するとともに、様々な機会を捉えて、市民に対して7日以上食料や飲料水の備蓄を呼びかけ、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行い、備蓄率の向上を図ります。

### ○地域防災訓練の充実・強化

- ・地域の防災資機材の整備を進めるとともに、地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練「DIG」、避難所運営ゲーム「HUG」、自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」等を活用した地域防災訓練や津波避難訓練を実施するとともに、地域防災リーダーの活用や事業所、学校などの地域防災活動への参画を促進します。

◇危機管理体制の充実 実施プログラム

→ : 継続実施※1    → : 維持※2

災害	ハード/ ソフト	取組方針	実施 主体	取組 状況	実現時期の目標	
					短期 (5年)	中～長期 (10～20年)
津波	ソフト	津波避難標識の整備、適切な避難行動の周知徹底	市	実施中 (維持)	→	→
洪水	ソフト	洪水ハザードマップ及びマイ・タイムラインの作成	県/市/ 市民	実施中 (維持)	→	→
土砂	ハード・ ソフト	孤立地域における通信手段の確保、ヘリ誘導訓練の実施	県/市/ 市民	実施中 (維持)	→	→
共通	ソフト	道路啓開体制の整備	県/市	実施中 (維持)	→	→
共通	ソフト	災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化	県/市/ 民間企業	実施中 (維持)	→	→
共通	ハード・ ソフト	災害関連情報の伝達手段の多重化	県/市	実施中 (維持)	→	→
共通	ソフト	防災意識の向上	県/市/ 市民	実施中 (維持)	→	→
共通	ソフト	緊急物資備蓄の促進	市/市民	実施中 (継続)	→	→
共通	ソフト	地域防災訓練の充実・強化	県/市/ 市民	実施中 (継続)	→	→

※1 継続実施：事業等は着手済であるものの未完・未達であり、今後も継続して取り組む事業

※2 維持：事業が完了又は計画目標を達成しており、今後もその状態を維持又は向上すべき事業

(2) 総合治水対策の強化

○河川等の整備

- ・気候変動や少子高齢化などの自然・社会環境の変化に対応しつつ、被害を最小化する減災を図るため、多様な整備手法の導入等による治水対策を促進します。

○土砂災害防止施設等の整備

- ・急傾斜地崩壊防止施設等の施設整備と併せて、土砂災害警戒区域に指定された箇所に対してハザードマップを作成し、地域住民へ危険箇所の周知を図ります。
- ・要配慮者利用施設に対して各種避難計画の策定及び訓練の実施を促進します。

◇総合治水対策の強化 実施プログラム

→ : 継続実施※1    → : 維持※2

災害	ハード/ ソフト	取組方針	実施 主体	取組 状況	実現時期の目標	
					短期 (5年)	中～長期 (10～20年)
洪水	ハード	河川等の整備	県/市	実施中 (継続)	→	→
土砂	ハード・ ソフト	土砂災害防止施設等の整備	県/市	実施中 (継続)	→	→

※1 継続実施：事業等は着手済であるものの未完・未達であり、今後も継続して取り組む事業

※2 維持：事業が完了又は計画目標を達成しており、今後もその状態を維持又は向上すべき事業

### (3) 災害に強い建築物や公共施設の整備

#### ○津波、高潮対策施設の整備

- ・地域の実情に応じた津波対策等を進め、安全・安心を確保します。

#### ○迅速な復旧・復興を図る地籍調査の推進

- ・津波浸水想定区域内において、地籍調査を実施し土地の境界等を明確化することにより、早期の復旧・復興を図ります。

#### ○緊急輸送路等の整備・耐震対策

- ・救急・救命活動や支援物資の輸送、復旧・復興活動を迅速に行うルートを実際に確保するため、国道135号、県道伊東修善寺線、県道伊東大仁線、県道池東松原線、県道遠笠山富戸線等の緊急輸送路の道路整備を促進するとともに、その緊急輸送路に接続する市道の街路整備、橋梁の耐震対策等を推進します。

#### ○災害時の迂回路となる農道・林道の整備

- ・山間地等において、周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農林道の震災対策を進め、避難路や代替輸送路を確保するための取組を推進します。

#### ○避難場所・避難路の整備

- ・避難場所の安全性を確保するとともに、避難場所へ迅速に避難できるように避難路の整備を推進します。

#### ○避難所の安全確保

- ・避難者の安全確保を図るため、災害対策基本法に基づく指定避難所及び指定緊急避難場所を精査するとともに、安全かつ迅速な避難のため避難路の整備、避難所となる施設の天井脱落防止や非常用電源の確保、応急危険度判定の実施体制の強化等に取り組みます。

#### ○防災拠点となる公共施設の耐震化、防災機能の強化

- ・市の防災拠点となる公共施設については耐震補強、改修等により建物の安全性を確保します。また、行政機能を維持するために、必要な物資の備蓄、重要データのバックアップの確保等に努めます。さらに、電力の供給停止に備え、防災行政無線等の情報通信施設等その他必要な機能を維持するため、非常用発電機等の整備・更新、必要な燃料の確保について検討を行います。

#### ○民間住宅等の耐震化

- ・民間住宅等の耐震化は、倒壊を防ぎ市民の命を守るとともに、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果があります。このため、専門家による無料の耐震診断、耐震補強等への助成により、耐震化を促進します。

#### ○観光施設での安全確保体制の整備

- ・発災時における観光客を始めとする市内滞在者等の安全確保のため、大型観光施設の耐震化を促進するとともに、安全に避難できる体制の確保を図ります。

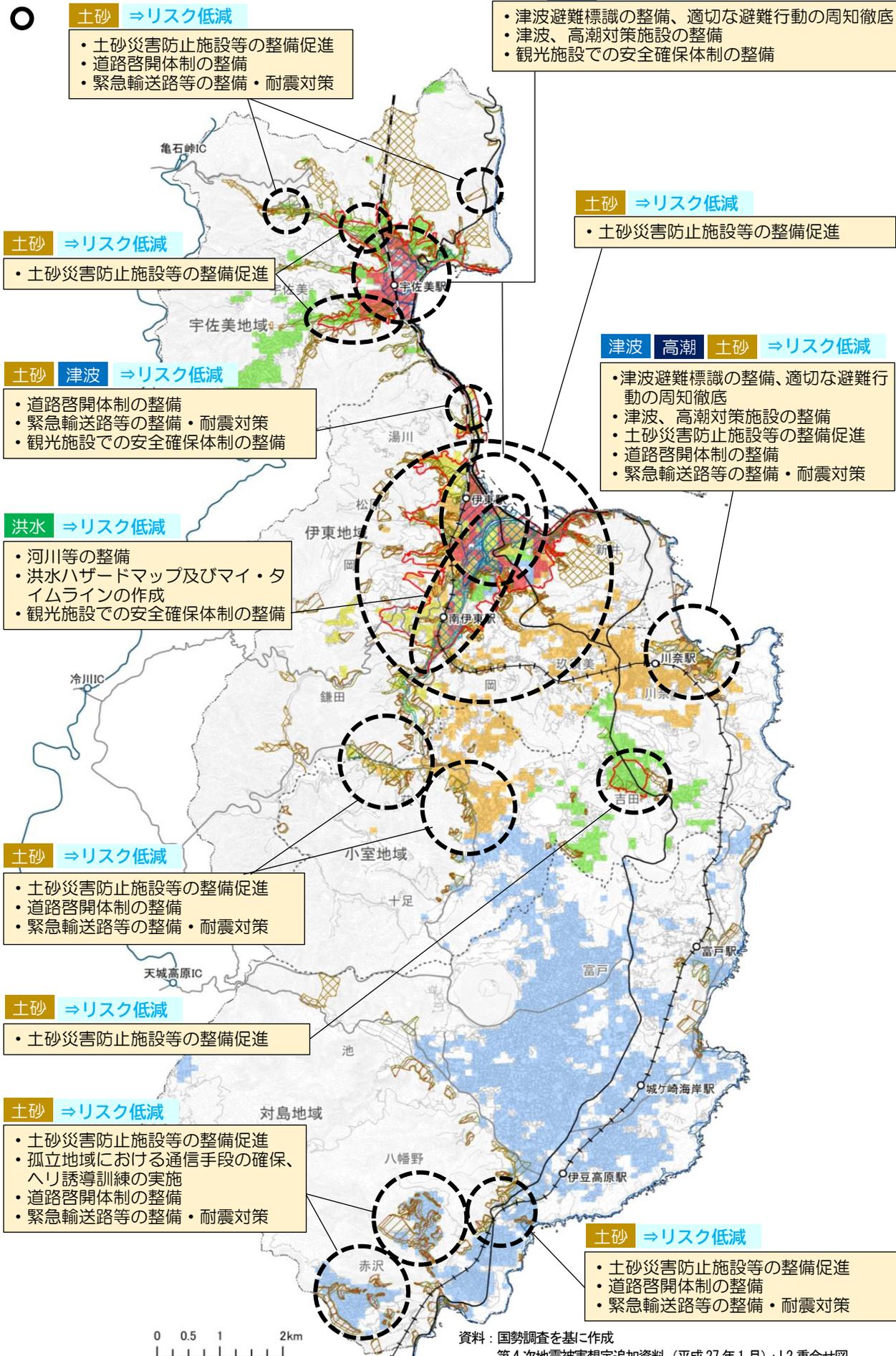
◇災害に強い建築物や公共施設の整備 実施プログラム → : 継続実施※1 → : 維持※2

災害	ハード/ ソフト	取組方針	実施 主体	取組 状況	実現時期の目標	
					短期 (5年)	中～長期 (10～20年)
津波・ 高潮	ハード	津波、高潮対策施設の整備	市	実施中 (継続)	→	→
津波	ソフト	迅速な復旧・復興を図る地籍調査の 推進	市	実施中 (継続)	→	→
共通	ハード	緊急輸送路等の整備・耐震対策	県/市	実施中 (継続)	→	→
共通	ハード	災害時の迂回路となる農道・林道の 整備	市	実施中 (継続)	→	→
共通	ソフト	避難場所・避難路の整備	市	実施中 (継続)	→	→
共通	ソフト	避難所の安全確保	市	実施中 (維持)	→	→
共通	ハード・ ソフト	防災拠点となる公共施設の耐震化、 防災機能の強化	市	実施中 (維持)	→	→
共通	ハード・ ソフト	民間住宅等の耐震化	県/市/ 市民	実施中 (継続)	→	→
共通	ソフト	観光施設での安全確保体制の整備	市/民間 企業	実施中 (維持)	→	→

※1 継続実施：事業等は着手済であるものの未完・未達であり、今後も継続して取り組む事業

※2 維持：事業が完了又は計画目標を達成しており、今後もその状態を維持又は向上すべき事業

■主な取組方針図



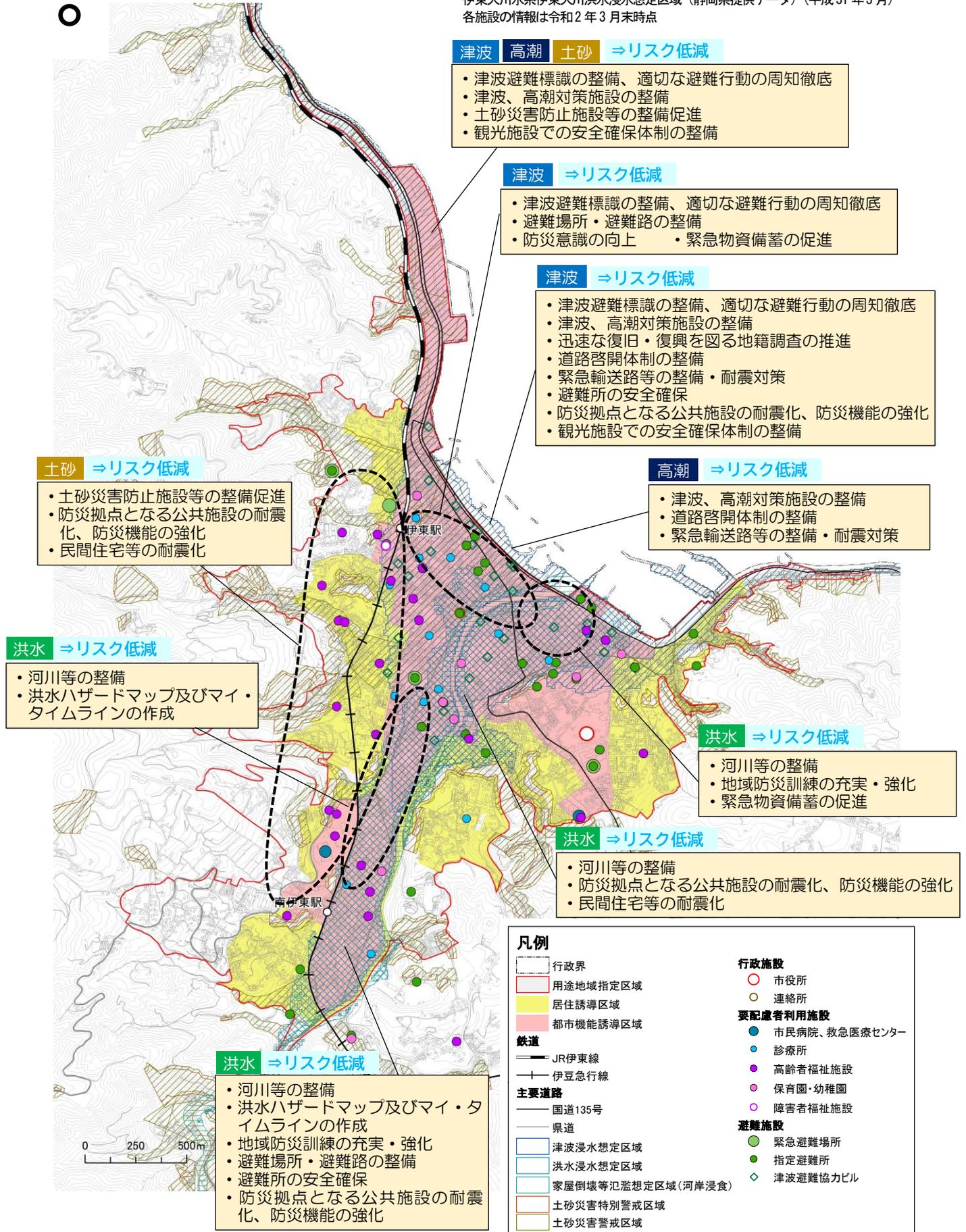
資料：国勢調査を基に作成  
 第4次地震被害想定追加資料（平成27年1月）：L2重合せ図  
 平成29年度都市計画基礎調査（静岡県）（土砂災害）  
 伊東大川水系伊東大川洪水浸水想定区域（静岡県提供データ）（平成31年3月）

## (2) 地域別の取組

### ① 伊東都市拠点

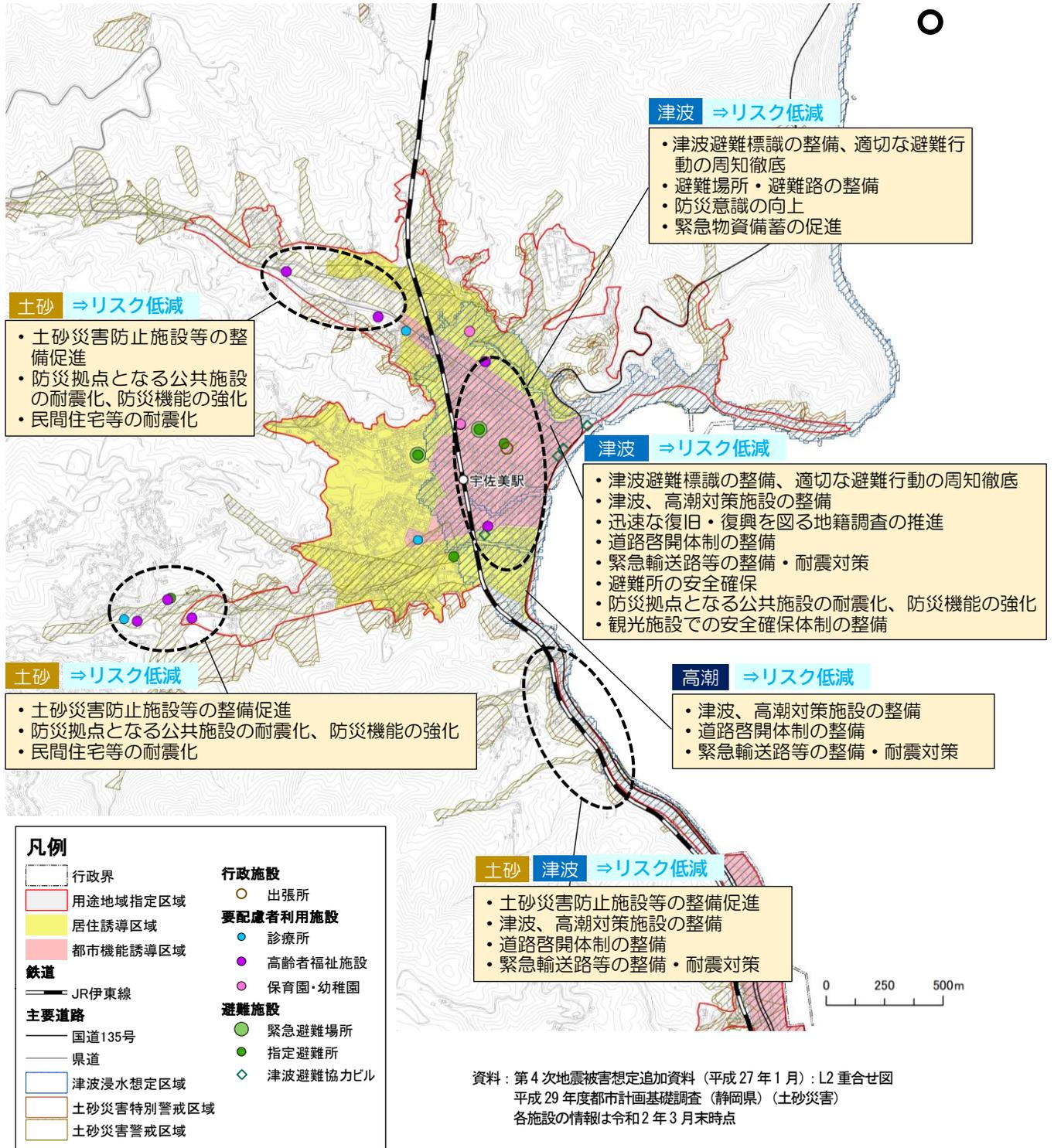
#### 取組方針図（伊東都市拠点）

資料：第4次地震被害想定追加資料（平成27年1月）：L2重合せ図  
平成29年度都市計画基礎調査（静岡県）（土砂災害）  
伊東大川水系伊東大川洪水浸水想定区域（静岡県提供データ）（平成31年3月）  
各施設の情報は今和2年3月末時点



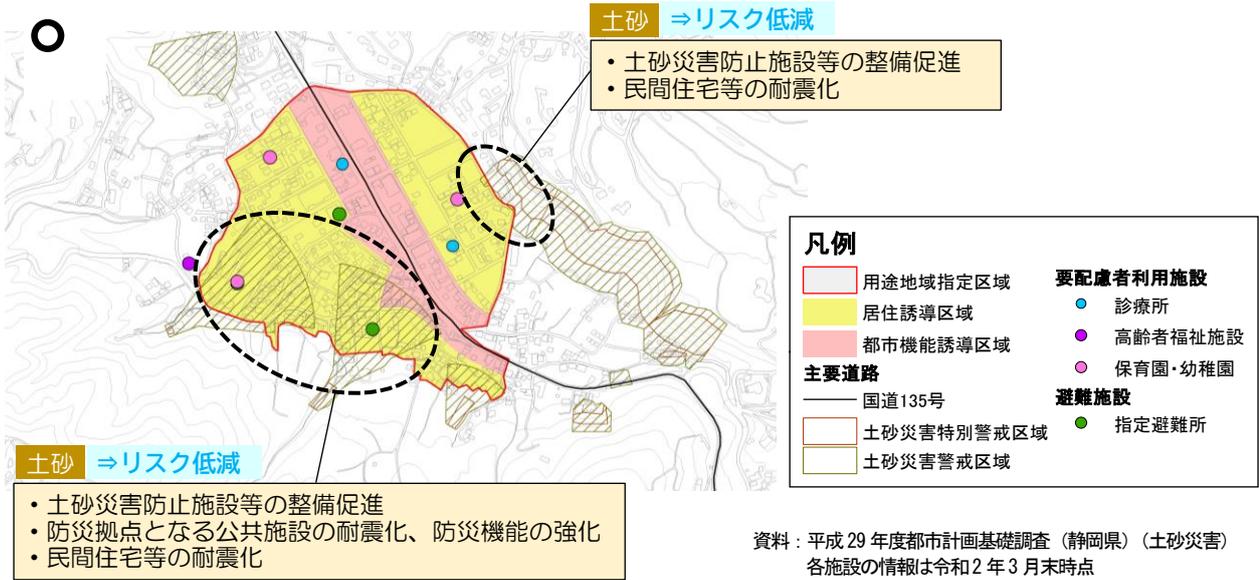
## ②宇佐美地域拠点

### ■取組方針図（宇佐美地域拠点）



### ③吉田地域拠点

#### ■取組方針図（吉田地域拠点）



## 5 目標値の設定

本計画における防災指針の目標値は、計画期間においても継続実施する取組方針に関するものから、以下のように設定します。

対応方針	災害	「リスク低減」の取組方針	取組内容	具体的指標	基準値 (令和元年度末)	目標値	目標達成時期
1 危機管理体制の充実	共通	緊急物資備蓄の促進	市民の緊急物資備蓄の促進（食料/水）	7日以上の備蓄をしている市民の割合（食料/水）	食料：20% 水：19%	100%	継続実施
	共通	地域防災訓練の充実・強化	地域防災訓練の充実・強化（自主防災組織）	自主防災組織における地域防災訓練の実施率	82%	100%	継続実施
2 総合治水対策の強化	洪水	河川等の整備	総合治水対策の強化	二級河川・準用河川・普通河川の修繕及び改修	—	—	継続実施
	土砂	土砂災害防止施設等の整備	急傾斜地崩壊危険区域の指定	指定箇所数	34か所	39か所以上	令和7年度（2025年度）
3 災害に強い建築物や公共施設の整備	津波 高潮	津波、高潮対策施設の整備	漁港海岸施設の機能保全の推進	海岸保全施設長寿命化計画策定施設数	0か所	5か所	令和9年度（2027年度）
			老朽化した漁港施設の整備	老朽化が著しい施設の改良数	0か所	3か所	令和8年度（2026年度）以降予定
	津波	迅速な復旧・復興を図る地籍調査の推進	迅速な復旧・復興を図る地籍調査の推進	津波浸水想定区域内の地籍調査実施率	41.89%	100%	令和48年度（2066年）
	共通	緊急輸送路等の整備・耐震対策	橋梁長寿命化に伴う補修	国道橋・県道橋・市道橋	—	—	継続実施（定期点検課による）
	共通	避難場所・避難路の整備	狭あい道路の整備	狭あい道路の拡幅整備事業	—	—	継続実施
	共通	民間住宅等の耐震化	民間住宅の耐震化 民間建築物の耐震化	民間住宅の耐震化率 民間建築物の耐震化率	83% 16%	86%以上 80%	令和7年度（2025年度）